

平成23年度

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績に関する評価結果

- ・全体評価調書
- ・項目別調書

平成24年9月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容を総合的に勘案し評価する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評定区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている 計画を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評定する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	年度計画を順調に実施している 達成度が概ね90%以上と認められるもの
B	年度計画を概ね順調に実施している 達成度が概ね70%以上90%未満と認められるもの
C	年度計画を十分に達成できていない 達成度が70%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要と認められるもの 評価委員会が特に認める場合
<p>※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。</p>	

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績に関する全体評価調書（平成23年度）

全体評価

事業の実施状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- 特に優れた業績を上げ、高く評価できるものとして、「教育方法・実施体制」、「就職支援体制」、「外部資金の確保」、「共同研究・受託研究の受入れ」があげられる。
- 教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策については、学生のレベルに合わせた履修モデルの設定・提示など学力格差へのきめ細やかな対応は高く評価される。また、英語資格試験等の結果を単位認定に反映させる制度を導入するとともに、大学院において定員未充足ではあるものの専攻の内容・定員等の見直しを行うなど、新たな取組が積極的になされており評価される。
- 教育の成果に関する具体的方策については、就職支援のための企業訪問社数が引き続き目標を大きく上回ったことは高く評価される。また、ガイダンス等を通じ様々なキャリア支援の取組がなされており、その取組の成果が期待される。
- 研究に関する目標を達成するための措置においては、外部資金の獲得が高い水準を維持していること、更なる外部資金の獲得に向け、学長プロジェクト研究費として「外部資金応募促進研究費」を設けたことは、高く評価される。一方、知的財産の獲得件数が目標を下回っており、今後一層の取組が望まれる。
- 地域貢献に関する目標を達成するための措置においては、共同研究及び受託研究の受入件数について、前年度計画の3倍を超える目標を設定し、なお目標を大きく超える実績となったことは高く評価される。

財務状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- 自己財源確保の努力が続けられており、借入金もなく堅実な財務運営が続けられている。
- 収支面では、受託事業等による外部資金の獲得が高い水準を維持しており、引き続き純利益を計上している。

法人のマネジメントについて

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- 経営協議会、教育研究協議会、役員会によるガバナンスが良好に機能している。
- 教員評価制度について、問題点の整理等、制度の在り方の検討が継続して行われており評価される。

中期計画の達成状況

平成24年度は、中期目標期間評価を行うため、同評価時に中期計画の達成状況の検証を行う。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評定結果（秋田県立大学）

評価項目	評点
I 大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 教育に関する目標を達成するための措置	A
(1) 学生の受け入れに関する具体的方策	A
① 学生の受け入れに関する大学方針の周知 [学士課程]	A
② 学生の受け入れのための具体的措置 [学士課程]	A
③ その他の学内措置 [学士課程]	A
④ 大学院学生の確保と進学支援等 [大学院課程]	B
(2) 教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策	A
① 教育方法・実施体制 [学士課程]	A
② 教育方法・実施体制 [大学院課程]	A
③ 学生支援	A
(3) 教育の成果に関する具体的方策	A
① 育成される人材 [学士課程]	A
② 育成される人材 [博士前期課程]	A
③ 育成される人材 [博士後期課程]	A
④ 育成した人材の行方	A
2 研究に関する目標を達成するための措置	A
(1) 研究方針に関する具体的方策	A
① 地域との交流の促進	A
② 教育活動に反映可能な研究	A
③ 知的財産の創造と活用	A
④ 研究資源の有効活用	A
⑤ 国際交流の推進	A
⑥ 研究上の倫理性、安全性の確保	A
(2) 研究体制に関する具体的方策	A
① 研究活動	A
② 研究費の配分、外部資金の確保等	A
(3) 研究成果と評価に関する具体的方策	A
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A
(1) 産業振興と知的財産に関する具体的方策	A
(2) 教育機関に関する具体的方策	A
① 高等教育機関との連携	A
② 教育現場との連携	A
(3) 地域社会に関する具体的方策	A

評価項目	評点
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 運営手法に関する目標を達成するための措置	A
2 評価結果の業務への迅速な反映に関する目標を達成するための措置	A
3 組織等の見直しに関する目標を達成するための措置	A
4 実績に基づく評価に関する目標を達成するための措置	A
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 自己財源の確保に関する目標を達成するための措置	A
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	A
3 資産活用に関する目標を達成するための措置	A
IV 教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置	A
2 説明責任に関する目標を達成するための措置	A
V その他業務運営に関する重要事項	A
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
1 予算	A
2 収支計画	A
3 資金計画	A
VII 短期借入金の限度額	—
VIII 重要な財産の譲渡等に関する計画	—
IX 剰余金の使途	A
X 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A
1 施設・設備等の整備に関する計画	A
2 人事に関する計画	A
(1) 人事計画の方針及び人員に関する指標	A
① 人員計画	A
② 人事に関する指標	A
(2) 人材の確保に関する方針	A

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績に関する項目別調書（平成23年度）

				評 定
I 大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置				A
1 教育に関する目標を達成するための措置				A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
(1) 学生の受入れに関する具体的方策			A	総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。
① 学生の受入れに関する大学方針の周知 [学士課程]			A	4言語のホームページを構築し海外に向けての広報活動を積極的に行うなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>■ 教育の方針と実践及び成果に関して各種メディアを通じて広報し、周知徹底を図る。</p> <p>■ オープンキャンパスや大学祭等の大学開放を通じて県内はもとより訪問可能な地域の高校生等に大学生活を模擬体験する機会等を提供する。</p>	<p>● 学部・学科の学生受入れ方針や人材養成の目的、教育成果に関してホームページや大学総合案内誌、各種メディアを通じて積極的に広報する。</p> <p>● 7月にオープンキャンパス、10月に大学祭を開催し、広く一般に大学の設備や教育環境を見学してもらうとともに、学部・学科の特色や研究成果等を発表し、模擬講義や実験を行うなど大学生活を具体的にイメージする機会を提供する。また、県内外の高校等からの個別見学依頼にも積極的に対応し、可能な範囲で模擬体験等の機会を提供する。</p>	<p>○ 大学案内パンフレット、大学広報誌「イスナ」、県内中・高校生向け科学誌「イスナサイエンス」など、印刷媒体の発行を継続し、各種イベント（公開講座、公開講演会等）で積極的に配布した。大学広報誌はvol.10・11、科学誌はvol.8・9を発行した。</p> <p>ホームページは、既存の英語版ページを含め、外国語対応としてリニューアルを行い、英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）の4言語のホームページを構築した。また、海外との交流を積極的に行うため、これらの言語のパンフレットも別途制作した。</p> <p>地方紙には、大学からのイベント情報等を定期的に掲載した。また、県政記者クラブを通じ、研究成果を発表する記者会見も行った。</p> <p>入試関係情報についても、代表的な受験雑誌や進学情報サイト・携帯サイトを活用し、定期的に情報発信した。</p> <p>○ <システム科学技術学部> 7月16日 第1回オープンキャンパス ・参加者総数：252名（前年度331名） うち、高校生204名（51校）、県内高校生172名（32校）、高校3年生92名 ・学科説明会：64名 ・進学相談会：44名 ・他のイベント：模擬講義（4講義・延べ68名）、研究展示、施設見学ツアーなど 10月16日 第2回オープンキャンパス（大学祭15～16日） ・参加者総数：68名（前年度41名） うち、高校生68名（20校）、県内高校生59名（13校） ・進学相談会：11名 ・他のイベント：研究展示、施設見学ツアー、入試説明会など</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 県内を中心に本学の教育研究を公開講座や大学説明会等で積極的に紹介する。</p>	<p>● 公開講座を通じて本学の教育研究を積極的に紹介するほか、会場では大学案内を配布するなどして意欲ある優秀な学生の確保に努める。</p> <p>● 過去に参加した大学説明会等における本学ブース来訪者の本学への出願状況等を踏まえ、効果的なPR活動を行う。また、県内外の高校等が個別に開催する説明会への参加要請に対しても、本学をPRする機会ととらえ必要に応じて参加する。</p> <p>● 職員の説明力向上のため、本学の最新のトピックスやよくある質問等の情報を蓄積し共有する。</p>	<p><生物資源科学部> 7月17日 オープンキャンパス ・参加者総数：244名（前年度313名） うち、高校生160名（64校）、県内高校生115名（30校）、高校3年生106名 ・進学相談会：82名 ・他のイベント：模擬講義（4講義・延べ234名）、公開実験、施設見学ツアーなど 10月8日～9日 進学相談会（大学祭8～9日） ・相談者数：22名（前年度27名）</p> <p>高校生、教員、保護者等高等学校関係者の個別見学依頼（延べ32校）に加え、本学志望者からの小規模な見学依頼に対してもそれぞれオーダーメイドで見学計画を作成し案内した。</p> <p>○ 全学公開講座においては、連携協力協定を締結している市の協力を得て、地域に合ったテーマを選定しながら、本学の教育研究について積極的に紹介した。学部公開講座（生物資源科学部）においては、研究により生産した牛肉・ツクネイモ・キイチゴについての講座を開講し、試食品を配付するなど工夫を凝らした。 【全学公開講座】 [テーマ] 「秋田の中小企業経営戦略」 「条件不利地域の存在意義と魅力」 [開催地] 秋田市、にかほ市 2会場開催 延べ93名参加 【学部公開講座】 [テーマ] 「地震被害に教えられて」 「秋田に新たな価値を生みだす私達の挑戦」 [開催地] 秋田市 3回開催 延べ163名参加 【木材高度加工研究所公開講座】 [テーマ] 「東日本大震災」他 [開催地] 能代市 10回開催 延べ234名参加</p> <p>また、23年10月～12月に、地域活性化システム論「農業再生と地域活性化」を開催した。学生だけでなく一般社会人も参加し議論できるよう公開講座形式（全7回延べ213名参加）で行った。</p> <p>○ 以下のとおり参加した。 <合同大学説明会> 11会場に参加し、113人の来場者から相談を受けた。 （秋田県内9会場、東京都1会場、名古屋1会場） <高等学校が個別に開催する説明会> 県内4回、県外4回の計8回参加した。</p> <p>入試情報やオープンキャンパス情報、進学相談会の実施等に関し、職員間の情報共有に努めるとともに、ホームページの内容を充実させた。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② 学生の受入れのための具体的措置〔学士課程〕			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>■ 広く受験の機会を提供するため必要な入学試験会場を設ける。</p> <p>■ 意欲ある優秀な学生を受け入れるため特待生制度を設け、関係機関に周知徹底する。</p> <p>■ 意欲ある優秀な県内学生を受け入れるため、各種の推薦制度等を設ける。</p>	<p>● 一般入試においては、引き続き県内外に5試験場（秋田市、由利本荘市、仙台市、さいたま市、名古屋市）を設ける。また、前年度から試験場を集約した特別推薦入学Ⅰ（由利本荘市、仙台市、東京都の3試験場から秋田市の1試験場に集約）については、その効果を検証する。</p> <p>● 入学生特待生制度の内容と今年度からの変更点（推薦A・B入学者も要件を満たせば対象になる）について高校等に周知し、意欲ある志望者の向学心の高揚を図る。また、入学生特待生のその後の学業成績の推移等について検証する。</p> <p>● 5種類の推薦入学制度（推薦A・B・C、特別推薦Ⅰ・Ⅱ）を実施し、その制度の内容を高校等に周知する。</p>	<p>○ 引き続き県内外に5試験場を設けたが、24年度一般入試の出願者数は前年度を大きく下回った。要因としては、開学時を除き過去最高の出願となった前年度の反動や、国公立志向は堅調なもの地元志向が高まっていることなどが考えられる。また、特別推薦Ⅰの試験場については、従来の3会場（由利本荘市・仙台市・東京）から1会場（秋田市）に集約して3年目となったが、県外者の出願者数は7人→12人→17人と増加しており、集約化による負の影響はないと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般入試の試験実施場所 県内：秋田キャンパス、本荘キャンパス 県外：仙台市、さいたま市、名古屋市 ・特別推薦Ⅰの試験実施場所 県内：秋田市 ・推薦A・B・C、AO入試の試験実施場所 県内：秋田キャンパス、本荘キャンパス <p>○ <制度の周知> 制度の内容について、高校訪問や秋田県高等学校長協会との懇談会の機会を捉えて周知した。推薦C出願期前の12月には進学校を中心に学長が高校訪問を行い、制度の魅力を説明するとともに出願を呼びかけた。</p> <p><その後の学業成績の検証> 前年度の学業成績が進級後の特待生継続要件となっていることから、毎年度学業成績を確認しているが、おおむね順調に推移している。</p> <p>○ <制度の周知等> 高校訪問等の進学勧誘の機会を捉えて周知した。5種類の推薦入試（推薦A・B・C、特別推薦Ⅰ・Ⅱ）のほか、AO入試を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試 募集人員121名（全募集人員の31.0%） <ul style="list-style-type: none"> ・県内学生限定枠 97名（全募集人員の24.9%） ・全国枠（県内学生を含む）24名 ・AO入試 募集人員 4名（全募集人員の1.0%） <ul style="list-style-type: none"> ・全国枠（県内学生を含む）4名 ・一般入試 募集人員265名（全募集人員の67.9%） <ul style="list-style-type: none"> ・前期日程試験 191名（全募集人員の49.0%） ・後期日程試験 74名（全募集人員の19.0%） 		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 高校教育と大学教育の連携を図る。</p> <p>■ 進学実績等を勘案した高校訪問を実施し、入学希望者の増加を図る。</p> <p>■ 高校の進学指導担当者等に本学への理解を深めてもらうため、本学の施設や教育現場の見学、体験等の必要な措置をとる。</p>	<p>● 県教委高校教育課、県高校長協会及び各高等学校が実施する高大連携事業、SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）指定校、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）採択校の取組に積極的に協力するほか、大学コンソーシアムあきたにおける高大連携授業等を通じ連携を図る。</p> <p>● 県内の全高校及び県外の120校以上の高校を訪問し、本学の入試制度等の説明を行うほか意見交換を行う。</p> <p>● 高校訪問やホームページの活用等により、高校の進路指導担当教員に対して本学の施設や教育現場の見学、体験等を働きかけるとともに、高校教員向けのキャンパス見学会を企画し招待する。また、推薦入学者等の在籍高校の進路指導担当教員との情報交換会及び個別面談会を実施する。</p>	<p>○ 県教育委員会及び各高等学校からの依頼を受け、出張講義等に積極的に協力したほか、システム科学技術学部では由利高等学校と、生物資源科学部では秋田中央高等学校との個別連携事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロフェッショナル活用講義 : 延べ11校 ・各高校独自企画の出張講義 : 延べ19校 ・SSH、SPP連携 : 3校 ・個別連携 : 2校 ・総合科学教育研究センターによる英語授業、夏季合宿セミナー、理数科合同研修会等 ・大学コンソーシアムあきたを核とする高大連携事業等 <p>○ <訪問実績> 県内全高等学校のほか、本学への進学実績の高い東北、北関東、東海、北陸地方を中心に県外高等学校141校を訪問した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次県内高校訪問（6月） : 57校 ・県外高校訪問（6月～9月） : 131校 ・第2次県内高校訪問（10月） : 30校 ・第3次県内高校訪問（12月） : 13校 ・アグリビジネス学科単独訪問（7月） : 10校 <p style="text-align: right;">延べ：241校</p> <p><出願者数の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県 : 451名（前年度 568名） ・北海道東北（秋田除く） : 504名（ 803名） ・関東 : 326名（ 483名） ・中部（愛知・静岡除く） : 290名（ 361名） ・愛知県、静岡県 : 248名（ 359名） ・その他 : 86名（ 146名） 合計 : 1,905名（ 2,720名） <p>○ 高校訪問等の機会を捉えて、高等学校教員や生徒、保護者等のキャンパス見学を呼びかけた。本荘キャンパスでは県内高等学校進路指導担当教員を招待して施設見学会を催し、12校から17名の参加を得た。12月に推薦入学者の在籍高等学校の進路指導担当教員等と情報交換会及び個別面談会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス見学会：延べ18校（うち県外2校） （本荘9、秋田8、大潟1） ・高等学校教員の来訪数：延べ14校（うち県外12校） （本荘5、秋田9） 		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
③ その他の学内措置 [学士課程]			A	年度計画を順調に実施していると認められる。今後とも出願者の動向等についての分析・検証を積極的に行い、学生確保の施策に反映させることが期待される。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 受験をめぐる各種情勢を的確に分析するとともに、入学時・入学後の成績を系統的に分析し、その結果を学生確保に反映させる仕組みをつくる。 ■ 意欲のある優秀な学生を広く確保するため、入試担当専門職を配置する。 ■ 他大学等の学生に、編入学制度による本学への入学機会を提供する。 ■ 海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結を促進し、本学の学士課程入学のための受入れ体制と条件を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学入試センターや大手予備校等の分析情報を活用するとともに、本学入学者の入試成績と入学後の学業成績の推移、入試区分毎の傾向などについて調査し、入試制度全般について検討・検証を加える。 ● 入試担当専門職に相当する知識と経験を持つ職員を育成するため、学内外の研修等に積極的に参加させる。 ● 編入学試験を実施する。志願者の単位修得状況や履修内容を踏まえて個別に審査し編入学年次を検討する。 ● 入国手続きの支援や住居費補助を継続する。海外の大学等との大学間協定や部局間協定による交換留学生はもとより、大学院課程への正規入学も視野に入れた研究生も積極的に受け入れる。他方、国際教養大学等との連携を深め、秋田キャンパスでも留学生向け日本語講座を開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学入試センターや大手予備校の分析情報を入手するとともに、学部ごとに入学時の試験区分・成績、学内成績、就職先等のデータをとりまとめ、入試制度全般や学生募集戦略について学内委員会で検討・検証を加えた。分析力の強化については、第2期中期計画に盛り込まれた教育改革・支援センター構想の中で具体化することとした。 ○ 大学入試センターが主催する全国大学入学者選抜研究連絡協議会や東北大学高等教育開発推進センターが主催するフォーラムに参加するなど最新の入試情報の入手に努めた。 ○ 編入学試験を実施し3名が入学した。面接試験や履修指導を行った上で編入年次を定め、2名を3年次編入、1名を2年次編入とした。(22年度：3年次に3名編入) ○ 新たに、学生及び研究者交流に関する大学間協定及び部局間協定を次のとおり締結した。これにより、8カ国の外国大学と協定を締結し、大学間協定が5大学、部局間協定が16大学17学部となった。 <ul style="list-style-type: none"> 〈大学間協定〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立順天大学校（韓国）：24年2月締結（21年9月学部間協定締結） 〈部局間協定〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北京航空航天大学経済管理学院（中国）：23年10月締結 ・ 清華大学深圳大学院（中国）：23年10月締結 ・ コンケン大学理学部（タイ）：24年1月締結 <p>また、22年度から国際教養大学との連携により、システム科学技術学部・研究科で開催していた外国人留学生を対象とした日本語講座を、生物資源科学部・研究科でも開講した。このほか、生物資源科学部の留学生1名に、2万円/月の住居費補助金を支給した。</p>		
④ 大学院学生の確保と進学支援等 [大学院課程]			B	生物資源科学研究科において定員充足率の改善が図られるなど、年度計画を概ね順調に実施していると認められるが、両研究科において定員未充足となっており、引き続き定員充足に向けた取組が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学院教育の方針と実践及び成果を各種メディアを通じて広報し、周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究科・専攻の学生受入れ方針や人材養成の目的、教育成果に関してホームページや大学総合案内誌、各種メディアを通じて積極的に広報する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院教育について、ホームページや大学総合案内誌、各種メディアを通じた広報に積極的に取り組んだほか、秋田大学との共同大学院の設置に向け、両大学で協議会を定期的に開催し、共同大学院周知用のホームページの制作・公開、告知用パンフレット・ポスターの制作を行った。 		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 優秀な学生に対する特待生制度を創設し、大学院への進学を支援する。</p> <p>■ 海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結の促進を図り、本学の大学院課程入学のための受入れ体制と条件を整備する。</p>	<p>● 大学院特待生制度を関係各所に周知する。また、大学院の魅力や進路情報を伝えるガイダンスを適宜開催する。</p> <p>● 海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結を促進し、交換留学生（研究生等）の受入れ及び派遣を拡大するため、引き続き支援体制を整備するとともに、協定校への広報、英語版ホームページの充実を図る。また、大学院課程に向けた正規入学のための受入れ体制を整備する。</p>	<p>○ <大学院特待生制度の周知> 毎年学内で開催している大学院説明会等において、大学院特待生制度の周知を図った。</p> <p><大学院進学ガイダンスの実施> 大学院進学情報や修了後の就職情報等を提供したほか、企業関係者や本学大学院OBを招き、企業側の人材ニーズや大学院の魅力・メリットについて聴講する機会を設けた。</p> <p>○ 秋入学に対応しているほか、新たに、学生及び研究者交流に関する大学間協定及び部局間協定を次のとおり締結した。これにより、8カ国の外国大学と協定を締結し、大学間協定が5大学、部局間協定が16大学17学部となった。</p> <p>（大学間協定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立順天大学校（韓国）：24年2月締結（21年9月学部間協定締結） <p>（部局間協定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北京航空航天大学経済管理学院（中国）：23年10月締結 ・ 清華大学深圳大学院（中国）：23年10月締結 ・ コンケン大学理学部（タイ）：24年1月締結 <p>部局間協定校から交換留学生の受入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンケン大学（タイ）2名 <p>国際教養大学との連携により、22年度からシステム科学技術学部・研究科で開催していた外国人留学生を対象とした日本語講座を生物資源科学部・研究科でも開講した。このほか、大学院に在籍する留学生のうち12名（システム11名、生物1名）に、最大2万円/月の住居費補助金（年度計2,676千円）を支給した。</p> <p>大学院進学を目指す海外からの問い合わせには、教員と連携して対応し、入国管理局での手続や不動産賃貸についての支援も行った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 社会人大学院学生の就学を助けるため、集中講義の実施などに配慮し、便宜を図る。</p>	<p>● 社会人大学院学生の就学を助けるため、引き続き集中講義の実施などの配慮や個別の相談に応じるなどにより、柔軟な教育指導を行う。また、長期履修制度の導入について検討する。さらに、団塊世代の学び直しについて、特に農・工分野での活動を検討する。</p> <p>● 学生にとってより魅力のある大学院とするため、「スーパー連携大学院」の取組を推進するとともに、「共同大学院」設置に向けた検討に取り組む。</p>	<p>○ 社会人大学院学生が講義を受けやすいよう、システム科学技術研究科では土曜日開講や3日間連続開講等の集中講義を実施した。各専攻・指導教員において、時間割の変更や研究指導方法を学生と相談するなど柔軟に対応し、社会人大学院学生の就学を支援した。</p> <p>○ 電気通信大学を中心とする国内6大学と企業・行政との連携によるスーパー連携大学院プログラムへの参加や、秋田大学との共同ライフサイクルデザイン工学専攻の設置に向けて、有用な人材の育成等について具体的な検討を行った。共同大学院については、設置認可を受けて、学生募集を開始した。</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策			A	総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。
① 教育方法・実施体制 [学士課程]			A	学生のレベルに合わせた履修モデルの設定・提示をするなど、学力格差へのきめ細やかな対応は高く評価される。また、英語資格試験等の結果を単位認定に反映させる制度を導入するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>【科目編成方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科目の目的と位置付けを明確にし、科目構成等を以下のようにする。 <p>■ 科目編成は、教養基礎教育科目（教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、情報科学科目）、専門基礎科目（数学、物理、化学、生物等の専門の基礎となる講義及び実験）、専門科目（それぞれの専攻分野に特有の講義及び実験・実習・演習）、その他に分類する。</p> <p>■ 各科目の目的と位置付けに則り各科目の内容及び成績評価基準を設定する。</p>	<p>【科目編成方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科目の目的と位置付けを明確にするため、各学部各学科において科目編成の見直しを今年度も継続する。 <p>● 科目編成は、教養基礎教育科目（教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、情報科学科目）、専門基礎科目（数学、物理、化学、生物等の専門の基礎となる講義及び実験）、専門科目（それぞれの専攻分野に特有の講義及び実験・実習・演習）、その他に分類し、FD専門部会において教育効果を検証する。</p> <p>● 各科目の目的と位置付けを明確にするため、授業概要（シラバス）の記載内容を精査するとともに、各科目の内容及び成績評価基準についてシラバスへの記載を引き続き行う。</p>	<p><システム科学技術学部>：教務委員会（年14回開催） <生物資源科学部>：教務学生委員会（年12回開催） を通じて、科目編成の見直し等を検討した。</p> <p>○ 全学教務・学生委員会や各学部において科目編成の検討を実施した結果、教養基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目の3種について、新たに分類や名称、開講セメスター、必修・選択・自由の別の見直しを検討するとともに、公開科目を開講した。 ティーチング・ポートフォリオ導入に向けて研修等を実施し、教育内容の向上と改善に向けた取組を行った。</p> <p>○ 全学教務・学生委員会FD専門部会において、各科目の目的と位置付けに基づき、シラバスの内容を精査し、FD委員が確認作業を行った。 また、授業内容及び成績評価基準について、記載内容や表現の統一を図り、履修する学生に分かりやすい表記に努めた。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 各科目は原則として半年単位で実施するが、必要に応じて通年講義を設定する等、柔軟性のある編成をとる。</p> <p>■ 教育職員免許状の取得に必要な科目を開設する。また、放送大学及び単位互換制度を積極的に活用することにより教育の充実を図る。</p> <p>■ 学生間の学力格差に対処するための基礎講義の充実に努める。</p>	<p>● 各科目は原則として半年単位で実施するが、必要に応じて通年講義を設定するほか、関連分野が一貫して学べるよう関連科目を連続セメスターに配置する。</p> <p>● 引き続き教育職員免許状の取得に必要な科目を開設する。また、県内他大学等との単位互換制度を周知するとともに、放送大学開講科目を履修しやすいよう教育協力型単位互換校に移行する。</p> <p>● 学生間の学力格差に対処するため、英語、理科（物理、生物、化学）、数学の基礎講座（補習講座）を引き続き開講する。また推薦合格者等を対象に、入学前添削指導やスクーリングも引き続き実施する。</p> <p>● 学生のニーズ・実態に応じた英語教育を行うため、履修モデルの設定や放送大学の語学科目の単位を本学外国語科目（英語）の単位として認定することについて検討する。</p>	<p>○ 専門科目の内容により継続的な履修が可能となるよう、連続した講義（1年又は1年半）を引き続き設定し、柔軟性のある編成とした。 <システム科学技術学部>：材料力学、電子デバイス工学ほか <生物資源科学部>：生物化学、生理学、生物活性物質化学ほか</p> <p>○ 教育職員免許状の取得に必要な教職に関する17科目（職業指導（工業）、理科教育法等）を開設した。履修カルテの導入により、学生の履修状況の把握や教員間の情報共有の効率化が図られた。また、放送大学や県内高等教育機関（12機関）との間で実施する単位互換制度の積極的な活用を呼びかけるとともに、カリキュラム内容の幅を持たせた。大学コンソーシアムあきたのホームページや秋田駅周辺施設を活用し、情報発信を行った。23年度から放送大学との間で、教育協力型単位互換校としての契約を締結し、より学びやすい環境づくりに努めた。</p> <p><実績> 放送大学：受講者数……前期38名、後期16名 単位取得者数…前期37名、後期15名</p> <p>○ 多様な入試制度で入学する学生の学力を把握するため、入学直後に基礎的な学力を問う試験を実施した。 <システム科学技術学部>：数学、物理、英語 <生物資源科学部>：化学、生物、英語 この試験結果により基礎学力不足とされた学生に対し、上記科目に係る基礎講座を開講し、大学の教育水準への円滑な移行に努めた。 また、入学前の対応として、推薦入試合格者等を対象に学力の向上を図るため、添削講座やスクーリング授業を実施した。 <システム科学技術学部>： 入学前添削講座（数学、物理、英語） スクーリング授業（数学、物理、英語）3回 <生物資源科学部>： スクーリング授業（化学、生物、英語）2回</p> <p>○ 学生のレベルに合わせた履修モデルの設定・提示のほか、英語資格試験等で一定の級やスコアを取得した学生に対し、レベルに応じた単位認定制度の導入を行った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 整合性のよい科目編成を実現するため、科目編成の責任者を定め、その科目の中で身に付けさせるべき内容を明確にする。 ■ 教養基礎教育科目は幅広くバランスの取れた科目構成とし、的確な倫理観・職業観の涵養に資するよう配慮する。 ■ 専門科目の内容は最新の社会動向に沿って改訂する。 ■ 教育効果を把握し、カリキュラムを柔軟に見直す。科目の改訂は、学年の異なる学生間で格差、不利益を生じないように配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部において決定した科目編成の責任者を通じ、その科目の中で習得する学習内容を明確にし、平成24年度のシラバスに反映させる。 ● 教養基礎教育科目は幅広くバランスの取れた科目構成とし、的確な倫理観・職業観の涵養に資するよう配慮する。 ● 専門科目の内容は最新の社会動向に合わせ、また、外部講師の積極的な活用も考慮し、最新の技術や研究内容を学ぶ機会を提供する。 ● 教育効果を把握し、カリキュラムを柔軟に見直す。科目の改訂などは、入学年度の異なる学生間で格差、不利益を生じないように編成する。 ● 1年生全員を対象として年2回TOEIC Bridgeを受験させ、外国語科目（英語）の教育効果の測定、学習意欲の喚起等を図る。 ● 英語学習のモチベーションを高め、グローバルな視点で物事を考える力を身に付けるため、海外語学研修制度を創設する。 	<p>全学教務・学生委員会F D専門部会において、各科目で修得する学習内容の明確化について検討し、シラバスへの反映に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教養基礎教育科目は、大学の設置目的に合うようバランスが取れ、かつ、倫理観や職業観の涵養に資するよう配慮し、以下の人文・社会科学の基本科目を配した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教養教育 ・ 外国語 ・ 保健体育 ・ 情報科学分野科目 特にシステム科学技術学部電子情報システム学科では、日本技術者教育認定（JABEE認定）を受けていることから「哲学・倫理学」（2単位）を必修とし、倫理観の涵養を重視している。 ○ <システム科学技術学部（経営システム工学科）> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門科目の改訂はなかったが、最新の技術や研究内容を学ぶため、積極的に外部講師を活用した。 <生物資源科学部（応用生物科学科）> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器分析実践演習A・B（21年度より新設） ○ 各学部のカリキュラム検討委員会や教務学生委員会での検討を踏まえ、カリキュラムを見直した。改訂に当たっては、過年度生に格差・不利益が生じないように、開講科目や時間割編成で配慮したほか、単位の読替などの措置を講じた。 ○ 23年度より、学生に目標を保たせ、学生の変化を把握して授業改善等につなげるため、1・2年生を対象に4月と2月に英語テスト（TOEIC Bridge）を実施した。その結果、学生の英語に対する学習意欲の向上・喚起が図られた。 ○ 23年度より、海外語学研修の一環として、「グアム大学夏期語学研修」を実施した。システム科学技術学部・研究科6名、生物資源科学部・研究科9名の計15名が参加した。また、大学間協定締結校との短期学生交流プログラムとして、「上海理工大学夏期プログラム」を実施した。システム科学技術学部7名、研究科1名の計8名が参加した。これらのプログラム参加者以外の学生に対しても、英語学習や学業・学生生活への意欲向上を図るため、研修参加者による研修報告会の実施や報告書の配布等を行った。 		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> ・ アグリビジネス学科では、プロジェクト実習等によって、生物生産技術、環境に配慮した地域資源管理システムや農業経営システム、農業・農村のビジネス、振興策について実践的に学習させる。また、プロジェクト教育の円滑な実施を図り、教育効果を高めるため、プロジェクト教育の場となるフィールド教育研究センターの施設・設備の計画的整備を図る。 ・ キャリア形成教育を実施するため、以下の措置を講ずる。 ■ キャリア・カウンセラーを配置する。 ■ キャリア教育を推進するプロジェクトチームを立ち上げ、教育プログラムを作成し実施体制を構築する。 ・ 少人数教育の利点を最大限活用し、より実践的な教育を充実させる。 ■ 実験、演習、実習科目において知識の応用能力の向上を図る。 ■ ディスカッション能力、コミュニケーション能力の向上に役立つ講義、演習や研修を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アグリビジネス学科では、プロジェクト実習等によって、生物生産の専門知識と技術、環境に配慮した地域資源管理システムや農業経営システム、農業・農村のビジネス、振興策について実践的に学習させる。なお、プロジェクト教育の場となるフィールド教育研究センターの施設・設備については、引き続き計画的整備を図る。 ・ キャリア形成教育の一環として、教員と就職支援チーム職員とが協力して、初年次教育プログラムに1年生前期の必修科目として引き続き実施する。 <p>キャリア教育センター（仮称）を開設し、入学から卒業までの各プロセスにおけるキャリア教育の充実、及び進路相談を実施する体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数教育の利点を最大限活用し、より実践的な教育を充実させる。 ● 講義科目で習得した基本的知識を基礎に、実験、演習、実習科目において少人数指導、実践指導を行い、応用する能力の向上を図る。 ● ディスカッション能力、コミュニケーション能力の育成・向上に資する科目を編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アグリビジネス学科では、生物生産の専門知識や技術、環境に配慮した地域資源管理システム、農業経営システム、農業・農村のビジネス振興について実践的な学習を行うため、次の6つのプロジェクトを実施した。 ①大規模農業経営 ②園芸作経営 ③家畜資源循環農業経営 ④生産環境 ⑤アグリビジネスマネジメント ⑥農業政策研究 <p>フィールド教育研究センターについては、次の施設・設備の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備：園芸実習用温室・牛舎の改修 ・設備整備：中型ホイールトラクター、カルチベータ 乗用管理機 等 <ul style="list-style-type: none"> ○ 低学年からのキャリア教育を推進するため、両キャンパスにおいて1年生前期の必修科目の中で、初年次教育のための授業を引き続き実施した。 〈システム科学技術学部〉 創造科学の世界（2単位） 〈生物資源科学部〉 生物資源科学への招待（2単位） ○ キャリア教育センターは、24年度からの中期計画において、教育改革・支援センター及び学生支援センターとともに、教育の質の向上及び学生支援の強化を図る組織として設置することとした。 23年度は、キャリア教育専任教員を配置したほか、学生の目標設定や将来設計の一助とするため、学習ポートフォリオ「学生生活の軌跡ノート」や「SNSポートフォリオシステム」を導入し、入学から卒業までのキャリア教育及び進路相談の充実を図った。 また、キャリアデザインの視点を育む礎として、就職に限らず大学院進学についても講義する「進路ガイダンス」の開催を決定した。 ○ 実験、演習、実習科目を通じて得た知識・結果については、学生自らが考察・記述・報告・討論することを促すことで、知識を応用・発展させる能力の向上に努めた。 ○ ディスカッション能力、コミュニケーション能力向上に資する討論型・対話型授業を組み入れた科目の編成を行った。 〈システム科学技術学部〉： システム科学演習、創造科学の世界等 〈生物資源科学部〉：環境科学基礎演習、農産資源利用論等 		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 卒業研究を通じて、実際の問題に取り組むことを体験させ、専門知識と技術を融合する力を身に付けさせ、教員とのディスカッションを通じてコミュニケーション能力を養う。</p> <p>■ インターンシップを積極的に実施する。</p> <p>■ 学生自主研究制度を通じて知的好奇心を喚起し、知識を実際の問題解決に適用する能力を早いうちから身に付けさせる。</p> <p>■ 学内、学外の研究交流会等に学生を積極的に参加させ、自己の専攻分野以外へも視野を広げさせて、知識の応用能力を高める。</p>	<p>● 卒業研究を通じて、実際の問題に取り組むことを体験させ、専門知識と技術を融合する力を身に付けさせ、教員とのディスカッションを通じてコミュニケーション能力を向上させる。</p> <p>● 学生の自立心養成や職業観・就労意識向上のためには、インターンシップが必要かつ重要であることを企業側に説明し、インターンシップ受入企業の開拓を引き続き行う。 また学生に対しては、インターンシップ制度の重要性を広報やガイダンスを通じ広く意識付けをし、参加学生の一層の増加を図る。</p> <p>● 学生自主研究を通じて、引き続き問題発見、解決能力を早期に習得するための知識や技術を教育する。</p> <p>● 学内、学外の研究交流会等に学生の積極的な参加を促し、自己の専門分野以外への視野を広げるとともに、知識の応用力を高めるよう努める。</p>	<p>○ 与えられた課題を解決する過程を通じて、問題への取組を体験させ、教員や学生との間でのディスカッションを積極的に行わせることにより、コミュニケーション能力の向上を図った。</p> <p>○ インターンシップ受入企業の開拓に努めた結果、新規開拓企業を含め82事業所から受入れの協力が得られた。 また、学生に対し、インターンシップ制度の重要性の意識付けを図るため、その意義やビジネスマナーの知識、仕事への理解や職業観の育成などを目的としたガイダンスや事前講習会を実施し、参加の促進を図った。 ・インターンシップガイダンス参加者数 479名 ・インターンシップ事前講習会参加者数 138名 ・インターンシップ参加学生数 146名 *実習先事業所数 68事業所 なお、公募型インターンシップ（学生が直接応募）には13名が参加した。</p> <p>○ 学生自主研究では、1・2年生の80グループ（延べ255人）が自主的にテーマを選定し、担当指導教員の指導の下、問題を発見し解決する能力の向上を図った。 また、評価の高かったグループには、文部科学省が主催する「サイエンス・インカレ」における発表・学生交流の機会を設けた。</p> <p>○ 学生の学内、学外実習や研究交流に係る経費について、学習・実験実習用経費から支出し、様々な体験を通して広い視野を身に付けるとともに、知識の応用力が高まるように努めた。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 科目充実のためのその他の施策 ■ 他学部の講義を聴講しやすくするため、遠隔講義を実施する。 ■ 放送大学及び単位互換制度を積極的に活用する。 ■ 履修制限は最小限なものに留める。 ■ 新たな教員の雇用形態を含む特徴のある教育体系を構築するための検討組織を立ち上げ、秋田県立大学の理念により適合し、かつ特徴のある教育体系を創出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科目充実のためのその他の施策 ● 文部科学省戦略的大学連携支援事業「プロジェクト4A」から大学コンソーシアムあきたに引き継がれる遠隔講義システムについて引き続き検証し、その在り方及び体制整備について方針を検討する。 ● 県内他大学等との単位互換制度を周知するとともに、放送大学開講科目を履修しやすいよう教育協力型単位互換校に移行し、積極的な活用を呼びかける。 ● 履修制限は最小限なものに留め、多様な科目を履修できる機会を確保する。 ● 特徴のある教育体系を構築するため、教務・学生委員会、FD専門部会において、引き続き検討を続ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省戦略的大学連携支援事業「プロジェクト4A」による遠隔授業の実施やスーパー連携大学院プログラムに参画するため、e-ラーニングシステム等についての検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 〈ハード面〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器設置準備・撤去や講義中の機器調整の体制整備 ・ 各施設の通信機器の相性の調整 〈ソフト面〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義運営の各施設間調整 ・ 直接講義と遠隔講義の学生の理解度の確認 ・ 遠隔講義での教員と学生のコミュニケーションの取り方 ○ 放送大学のカリキュラム内容や、県内高等教育機関（12機関）との単位互換制度による互換可能科目について、チラシを掲示し学生への周知を図った。23年度から放送大学と教育協力型単位互換校の契約を結び、学習指導員を配置して学習しやすい環境整備を図った。また、履修促進策として夏期集中講義形式の科目や土曜日開講の科目を開講した。 ○ 次の例外を除き、履修制限を設けず、多様な科目について履修機会の確保に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現籍学年より上位の学年の講義は履修できない。 ・ 生物資源科学部応用生物科学科の「機器分析実践演習A・B」は、履修者全員が機器に接するという点を重視するため、定員を設定した。 ○ 教育体系の在り方を含め、教育を遂行する上での全学的な課題については、全学教務・学生委員会及びFD専門部会において検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ なお、英語教育については、英語教育改善研究委員会の検討結果に基づき、学力保証の明確化を図るための取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生に対する英語力向上のための目標の設定指導 ・ 学力・ニーズに応じた授業科目の設定 ・ より効果的な授業内容・評価方法の工夫 		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>【学士課程教育における履修体制の整備拡充】</p> <p>■ 学生自ら履修計画を立てられるようにガイダンスを充実させる。</p> <p>■ シラバスを充実させ、学生が履修計画を立てるために必要な情報を盛り込むとともに活用しやすいよう内容や体裁に配慮する。</p> <p>■ 学期中は毎週一回、オフィスアワーを設けるとともに、専用の時間枠の設置を検討する。</p> <p>■ 一般教養や科目の手薄な分野に関する書籍を図書館に整備する。</p>	<p>【学士課程教育における履修体制の整備拡充】</p> <p>● 学生の履修登録に向けてオリエンテーションを実施し、自ら履修計画を立てられるようにする。特に初年次教育における履修指導を充実させる。</p> <p>● シラバスの内容の充実を図り、学生にとって分かりやすく活用しやすいものになるよう引き続き見直しを進める。</p> <p>● 学期中は毎週一回、専任教員（教授、准教授）全員がオフィスアワーを引き続き実施するとともに、専用の時間枠の設置についても検討を継続する。</p> <p>● 一般教養や手薄な科目の分野に関する書籍は、電子媒体での整備も視野に入れ、教員と学生のニーズに基づき充実を図る。</p>	<p>○ 新入生のために開催するオリエンテーションで、授業の概要・計画・目標、成績評価の方法、単位数等を記載しているシラバスや履修方法を記載している学生便覧等を配布し、学生自ら履修計画を立てられるよう指導した。</p> <p>○ 全学教務・学生委員会FD専門部会において、授業の目標、各回の講義目的、具体的な評価方法の記載について精査し、改善を図った。 <システム科学技術学部> ・履修上の留意事項を分かりやすく掲載 ・オムニバス・演習形式の授業科目の担当者の明確化など <生物資源科学部> ・授業の概要・計画の記載を分かりやすくなるよう見直しなど</p> <p>○ 学期中は、毎週全教員（助教を除く。）がオフィスアワーを設けており、学生の勉学、学生生活の相談に対応する体制を構築している。オフィスアワーの設定時間については、専用の時間枠設定が時間割の編成上困難であったため、各学科・各学年の授業に配慮し、教員ごとに学生が訪問しやすい時間帯をオフィスアワーに設定して実施した。</p> <p>○ 図書購入の予算を各学科に配分することにより、各教員の要望する図書が購入できるように配慮した。電子書籍20タイトルを購入し電子媒体の整備を促進するとともに、放送大学テキストを購入し一般教養科目分野の充実を図った。また、全キャンパスの図書館にリクエストボックスを設置し、教職員や学生の要望をとりまとめ、図書購入の参考とした。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>【教育内容の持続的改善のための方策】</p> <p>■ 科目の内容及び実施状況が適切であるか、検証し、改善に反映させる。</p> <p>■ 学生に対してアンケートを実施し、その結果を科目の改善に反映させる。</p> <p>■ 教員の教育技術、学生指導技術の向上を図る組織を拡充し、教員に対して組織的指導を実施する。</p> <p>■ 教育効果の判定を効率的に行うための体制を整備する。</p>	<p>【教育内容の持続的改善のための方策】</p> <p>● F D 専門部会において、科目の内容及び実施状況が適切であるか検証し、改善に反映させる。</p> <p>● 学生に対して引き続き授業アンケートを実施し、その結果を授業の改善に反映させる。また、授業改善を検証するための分析手法や、学生へのフィードバックの在り方を検討する。</p> <p>● 教員の教育技術・学生指導技術の向上を図ることを目的とした講習会の開催や授業参観を引き続き実施するとともに、推進主体としての F D 専門部会に設置した学部・研究科単位の分会において、それぞれの課題に応じた主体性のある教育改善の取組を行う。</p> <p>● 教務・学生委員会において、教育効果を効率的に判定するための方法として、学生の学習記録を蓄積するラーニングポートフォリオの導入などを検討する。</p>	<p>○ 科目の内容については、システム科学技術学部の教務委員会、生物資源科学部の教務・学生委員会において検証し、適切なカリキュラムになるよう心がけた。また、学外評価者による教員の授業評価を実施し、その結果を提示して授業の改善・充実に資するようにした。</p> <p>1 回目：18年度後期から20年度前期までの2年間で実施済 2 回目：20年度後期から22年度前期までの2年間で実施済 3 回目：22年度後期から実施中</p> <p>○ 学生の授業アンケートを前期・後期に分けて実施し、個々の調査票及び集計結果を各授業担当教員へ通知し、授業改善に役立てた。各科目の学部におけるアベレージ等の分析を行い、これを各担当教員に通知する。この結果に基づき学生へのフィードバックや次期授業に活かす。</p> <p><前期アンケート結果> ・実施時期：23年7月、科目数：両学部計317科目 ・回答数：12,812枚（回答率81.1%）</p> <p><後期アンケート結果> ・実施時期：24年1月、科目数：両学部計274科目 ・回答数：9,876枚（回答率80.5%）</p> <p>○ 全学教務・学生委員会 F D 専門部会で F D 講演会、新任教員等研修会を開催したほか、双方向型授業の構築のための検討を行った。ティーチング・ポートフォリオの導入に向けて、各教員の取組状況が学生に分かるようにするため、研修会や勉強会を通じて研鑽を積んだ。また、システム科学技術分会では、クリッカーを使用した授業の可能性等についての検討、生物資源科学分会では、授業内容の明確化や魅力ある大学院授業の開講等の検討を行った。</p> <p>○ 教務、アドミッション、就職部門が共同で個々の学生の教育効果の判定を行えるよう、入学時から卒業時までの情報管理の一元化を図るため、入試データと学内における成績及び就職先のデータを一元管理できるシステムによる教育効果についての検討を行った。また、学習ポートフォリオとして、学生と教員による双方向の学習支援などを行う「学生生活の軌跡ノート」を導入した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 各種ハラスメントを防止するため、教員に対して研修を実施する。</p> <p>【教育成果の保証に関する施策】</p> <p>■ 科目に応じて、その目的と成績評価基準及び単位認定基準を明示し、公表する。</p> <p>■ 専門基礎科目及び語学については、成績評価結果を点検する体制を設ける。</p> <p>■ 上記以外の教養科目と専門科目については、その科目の目的に合った成績評価が行われているか、点検する体制を設ける。</p> <p>■ 学士課程教育の仕上げとして、卒業研究における論文作成、発表を審査する。</p>	<p>● 各種ハラスメントを防止するため、各学科等のハラスメント相談員（教職員）に対して研修を行うほか、全学を対象とするハラスメントセミナーや事例研究会を実施する。また、対策室の設置や顧問弁護士の活用等による相談・対応体制の充実を図る。</p> <p>【教育成果の保証に関する施策】</p> <p>● 平成24年度の科目編成の変更に合わせて、科目に応じて、その目的と成績評価基準あるいは単位認定基準をシラバスに明示し、公表を引き続き行う。また、成績評価の在り方についてはFD専門部会において引き続き検討する。</p> <p>● 専門基礎科目及び語学について、成績評価結果の点検を教務・学生委員会及び総合科学教育研究センター協議会で行う。</p> <p>● 上記以外の教養科目と専門科目について、その科目の目的に合った成績評価が行われているかについての点検を、総合科学教育研究センター協議会及び各学科において行う。</p> <p>● 学士課程教育の仕上げとして、卒業研究における論文作成や発表会を通じ、教育成果を審査する。</p>	<p>○ 22年度からハラスメント事案が発生した場合に直ちに対応できるようにするため、ハラスメント対策室を設置している。23年度の相談件数は対策室への相談が4件、学外相談窓口である顧問弁護士への相談はなかった。教職員を対象とした研修会を実施した。 「学生・教職員ハラスメント防止等対策セミナー」（12月） ・演 題：「ハラスメントによる大学の損失」 ・対象者：教職員、学生 ・参加者：教員82名、職員55名、学生15名、計152名 ・講 師：弁護士 (アカデミックハラスメントをなくすネットワーク理事)</p> <p>○ 以下に掲げる媒体に明記することにより、授業科目ごとに記載・公表している。 ・シラバス：科目の目的、成績評価基準 ・学生便覧：単位認定基準 なお、FD専門部会において、ティーチング・ポートフォリオの実施による授業改善や成績評価について検討を行った。</p> <p>○ 専門基礎科目及び語学の成績評価結果の点検を全学教務・学生委員会、総合科学教育研究センター協議会で行い、改善策を検討した。 〈システム科学技術学部〉：教務委員会(14回開催) 〈生物資源科学部〉：教務学生委員会(12回開催) 総合科学教育研究センター協議会：2回開催</p> <p>○ 上記以外の教養科目と専門科目についても、総合科学教育研究センター協議会等を通じて、科目目的に合った成績評価の実施についての検討を進めた。</p> <p>○ 両学部卒業予定者381名の卒業研究論文と卒業論文発表を審査会で審査し、全員の卒業を認定した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>【教育資源の有効活用のための施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 全学が協力して柔軟かつ効率的に教育に取り組める体制を構築する。 ■ 複数の教員が共同して実施する科目については、専門、適性を考えて、科目ごとに実施チームを編成して担当する。 	<p>【教育資源の有効活用のための施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成24年度の科目編成に合わせ、全学が協力して柔軟かつ効率的な教育を推進できるよう、教務・学生委員会で検討する。また、教育関連機器を計画的に整備する。 ● 複数の教員が共同して実施する科目については、専門、適性を考えて、科目ごとに責任者を決め、実施チームを編成して授業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学が協力して教育に取り組めるよう、全学教務・学生委員会を年4回開催し、教育を遂行する上での全学的な課題を抽出し集中的な議論を行った。教育関連機器の整備については、整備が必要な機器をリストアップし、23年度は緊急を要する機器を優先的に整備した。 ○ オムニバス形式で実施する科目 <システム科学技術学部>：39科目 <生物資源科学部>：35科目 については、それぞれ担当教員のグループを編成し、主担当教員を決め、授業内容の整備及び成績評価手順・基準の明確化等に努めた。 		
<p>② 教育方法・実施体制 [大学院課程]</p>			<p>A</p>	<p>電子ジャーナルへの積極的対応は高く評価される。また、両研究科において専攻の内容、定員等の見直しが行われており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>【高度の専門知識とその応用活用能力及び学ぶ力を習得させるための施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 大学院担当教員には、高度専門職業人（前期課程）及び高度技術研究者（後期課程）の教育にふさわしい研究業績又は実務経験を有する人材を充てる。 ■ 討論型・対話型の科目、演習形式の科目を積極的に導入する。 ■ 指導教員の下での研究に際して、学内の施設・設備を有効活用できるように、教員相互の協力体制を構築する。 	<p>【高度の専門知識とその応用活用能力及び学ぶ力を習得させるための施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学院担当教員には、高度専門職業人（前期課程）及び高度技術研究者（後期課程）の教育にふさわしい研究業績又は実務経験を有する人材を充てるため、資格審査ルールや審査手続きを明確にする。 ● これまで積極的に導入してきた討論型・対話型の科目、演習形式の科目の内容を更に充実させる。特に、新たに設置する生物資源科学研究科生物資源科学専攻では、幅広いものの見方ができるよう多様な分野の教員によるオムニバス形式の授業を充実させる。 ● 学生の研究に際して、学内の施設・設備を有効活用できるように、相互利用できる体制を維持していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院担当教員の資格審査については、以下の審査体制により運用した。 <システム科学技術研究科> ①各専攻及び各資格審査委員会が主体となり審査する。 ②教授会が最終的な資格審査及び資格の付与決定を行う。 <生物資源科学研究科> 研究科長及び学部各学科長による審査体制としている。 ○ システム科学技術研究科、生物資源科学研究科とも、従来から討論型・対話型及び演習形式の科目を導入しており、引き続きこの形態による科目を積極的に開講した。 <システム科学技術研究科>：システムモデリング論等 <生物資源科学研究科>：共生生物学、植物遺伝学等 ○ <システム科学技術研究科> 各専攻の専門領域に差異があるものの、学域横断的な研究分野で、引き続き教員相互の協力体制の構築に努めた。 <生物資源科学研究科> 学内共通機器を有効に活用するため、専任の教員を配置した「共通機器管理室」を設置しており、教員相互協力のもと学内共通機器の効率的な運用を図っている。 		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 学会への参加のほか、論文公表など、学外への成果発表を積極的に行わせ、社会の研究水準を理解させることで、研究水準の維持向上を図らせる。</p> <p>■ 図書館に揃える専門学術雑誌を整備する。</p> <p>■ 大学院学生の学会への参加旅費などの経費については引き続き支援する。</p> <p>■ 学内の交流をより活発に行い、学生をそれに参加させることで、自己の専攻分野以外にも視野を広げさせ、知識のより広い応用能力を身に付けさせる。</p> <p>【各研究科の内容及び定員等の見直し】</p> <p>■ 大学院各研究科では、社会的ニーズ等に対応し、専攻の内容及び定員等を柔軟に見直す。</p>	<p>● 学会への参加のほか、論文公表など、学外への成果発表を積極的に行わせる。そのため、大学院学生の学会への参加旅費などの経費について引き続き支援する。</p> <p>● 専門学術雑誌の整備を継続する。また、電子ジャーナルへの切替と内容の充実を促進し、利便性向上を図る。</p> <p>● 研究科内の成果発表会により、他専攻分野の学生との活発な交流を進め、視野と応用力の拡大を図る。また、RA制度を活用し、研究を支援することにより幅広い知識を習得させ、応用力を育成する。</p> <p>【各研究科の内容及び定員等の見直し】</p> <p>● 平成23年度に新設される生物資源科学研究科生物資源科学専攻の運営を円滑に行う。また、システム科学技術研究科においては、平成24年4月の「共同大学院」設置に向けて、既存4専攻の定員の見直しを行う。</p>	<p>○ 国内外における学会への参加、国際誌等への論文公表、設計コンペや展示会など、大学院学生が学外で成果発表する機会をできるだけ多く捉え、積極的に成果発表することを推奨するとともに、学会参加旅費などの経費を支援した。</p> <p>○ 専門学術雑誌は、和誌401誌、洋誌280誌、合計681誌（20,482千円）を購入し、整備を継続した。（前年度比：和誌13誌増、洋誌61誌増） 電子ジャーナルは、洋誌2,722誌（18,427千円）を購入し、内容の充実と利便性の向上を図った。（前年度比：761誌増）</p> <p>○ システム科学技術研究科及び生物資源科学研究科とも、修士及び博士学位論文発表会を行い、研究成果を発表することにより、学内交流を図った。また、研究補助員（RA）制度を活用し、両研究科合わせて19名の採用を行い、研究をサポートすることにより、応用力を身に付けさせた。</p> <p>○ 生物資源科学研究科では、学部学生や保護者等への周知を図るとともに、「大学院研究科改革検討委員会」の検討を踏まえ、専攻統合後の教育内容の見直しを行い、スムーズな研究科運営に努めた。 システム科学技術研究科では、秋田大学との共同大学院の設置に向けて、既存4専攻の定員の見直しを行い、研究科の定員数を変えない構成で再編を図った。また、学部3年生への研究活動支援により、早くから研究への興味を掻き立て、意欲ある大学院学生の確保に努めた。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>③ 学生支援</p> <p>【学業支援体制】 ■ 担当教職員の間で学生の学業について必要な助言や指導を行う体制を取る。</p> <p>■ 毎週1回、オフィスアワー専用の時間帯を設ける等、学生が勉学について相談しやすい環境を整備する。</p> <p>【専門職員】 ■ 学生の相談を受ける専門職員には、大学外で豊富な経験を積んだ人材及び臨床心理士などの専門資格を有する人材を採用し、学生指導・支援に当たって教職員と一体となって活動する。</p> <p>【学部学生支援】 ・生活支援 ■ アルバイト、住居の斡旋など、地元の関係者・業者と連携して取り組む。</p>	<p>【学業支援体制】 ● 担当教職員の間で学生の学業について必要な助言や指導を行う学年担当制を引き続き維持し、活用する。 また、本荘キャンパス図書館では、試験期間中と通常期の無人開館時間延長の試行を終了し、正式に実施する。大湯キャンパス図書館も、夜間休日開館の試行を終了し、正式に実施する。</p> <p>● 全教員が毎週一回、オフィスアワー専用時間帯を引き続き設定する。</p> <p>【専門職員】 ● 本荘・秋田両キャンパスのスクールカウンセラーが、教職員や保健師とも連携し、学生の相談に適切に対応できる体制を構築する。また、学内情報の共有や勉強会の企画など、教職員の学生支援向上を目指す。</p> <p>【学部学生支援】 ・生活支援 ● アルバイトや住宅の情報提供を継続する。定期的に学生寮自治会役員と懇談し、寮での生活環境を整える一助とする。</p>	<p>○ 学業についての助言や指導を行うために、1年生から4年生まで、各学科ごとに学年担当教員を配置し、学生の勉学・学生生活に対する支援体制の充実を図った。併せて教員に対しては、学生相談室の積極的な活用を奨励した。 ・教員による学生相談室の活用件数 503件 図書館開館時間については、本荘キャンパスでは無人開館時間延長を正式に決定したほか、大湯キャンパス図書館でも、平日22時までと土日9時～19時の無人開館実施を正式に決定した。</p> <p>○ 学期中は、毎週全教員（助教を除く。）がオフィスアワーを設けており、学生の勉学、学生生活の相談に対応する体制を構築している。 オフィスアワーの設定時間については、専用の時間枠設定が時間割の編成上困難であったため、各学科・各学年の授業に配慮し、教員ごとに学生が訪問しやすい時間帯をオフィスアワーに設定して実施した。</p> <p>○ 秋田キャンパスに臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを1名配置している（大湯キャンパス兼務）。また、本荘キャンパスでは、前任者の退職に伴い欠員が生じたことから、24年2月まで本学元教員（心理学担当）を非常勤（週2日）で配置、24年3月に有資格者のスクールカウンセラーを常勤で採用し、学生相談業務を行った。 ・相談件数：延べ1,401件（本荘：231件、秋田1,170件） 秋田キャンパスでは、学生相談委員会を月1回開催し、カウンセラーの指導・助言を仰ぎつつ、教職員が一体となって学生支援体制向上に努めた。</p> <p>○ 各キャンパスでのアルバイト情報、アパート情報の掲示及び学生寮内でのアルバイト情報の掲示を継続して行った。 学生寮自治会役員と教育本部長・寮関係者連絡会委員との懇談会を前期1回・後期1回行い、集中講義用バスの余席を利用して土日でも学生寮から秋田キャンパスへ移動できるようにするなど、懇談を通じて生活環境の改善を図った。 また、5月に秋田臨港警察署による防犯講習会、11月に秋田県県民文化政策課による冬道安全講習会を開催し、安全対策について取り組んだ。</p>	<p>A</p>	<p>学生に対する独自の経済支援制度が柔軟に運用されており評価される。年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 経済的に困窮している学生に対する支援制度を整備する。</p> <p>・ 健康支援 ■ 定期健康診断を実施する。</p> <p>■ 食生活・生活習慣の改善指導を導入する。</p>	<p>● 独立行政法人日本学生支援機構や公共団体等が運営実施している奨学金制度の周知を図る。また、昨年度後期から開始した授業料4分の1減免制度や、運用期間を拡大した教育ローン利子補給金交付制度の周知を図る。さらに、創立10周年記念事業である、秋田県出身学生への奨学金制度の運用を開始する。</p> <p>・ 健康支援 ● 定期健康診断と放射線を扱う学生を対象にした特殊健康診断を実施する。また、履修した授業時間との調整がつきやすいよう、健診日程を調整し、受診率の向上を図る。</p> <p>● 定期健康診断の結果、食生活・生活習慣の改善を要する学生に対し、個別に健康教育を行う。また、薬物乱用防止の周知や禁煙指導を行う。本荘キャンパスでは、調理講習会や試食会などを引き続き実施し、郷土料理に親しむとともに食生活・生活習慣の改善に努める。</p>	<p>○ 学生への経済支援として以下の取組を行った。</p> <p>学生に対する経済的支援制度として授業料の減免制度の運用を行った。天災等の被災者に係る減免額として、新たに4分の3減免を設定し、授業料徴収猶予制度や分納制度も引き続き運用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23年度減免適用者数：前期264名・後期276名、延べ540名（前年度比：241名増） うち震災関係166名・適用者全体に占める割合30.7% <p>秋田県から、本学が被災者へ行った授業料減免の補助事業として、10,983,900円の補助金交付を受けた。</p> <p>授業料減免制度とは別に、東日本大震災の被災学生に対し、被害の程度に応じ「被災者支援金」を給付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給付者数：117名、給付金額：26,522,100円 <p>日本学生支援機構が実施している奨学金制度の周知を図るため、学部学生・大学院学生を対象に説明会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23年度採用者：301名 ・ 22年度以前の採用で継続中の学生：436名 <p>連携協力協定締結金融機関から教育ローンを借りている学生及び保護者を対象に、教育ローンの利子を補給する制度を継続して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利子補給金適用件数：55件、補給金額1,899,054円（前年比：3件増、202,431円増） <p>創立10周年記念事業による奨学金「秋田県立大学10周年記念奨学金」を新たに創設し、学部学生・大学院学生に対し奨学金を給付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金給付者：17名（学部学生13名、大学院学生4名） 給付額：3,400,000円（20万円/人） <p>○ 授業開始後に行っていた定期健康診断を入学式前日及びオリエンテーション期間に変更することで、授業への影響を少なくし、受診率の向上を図った。健診結果は、検査内容や基準値などの資料やパンフレットを用いながら個別指導に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診者数：1,807名（受診率：97.9%） <p>放射線を扱う学生を対象とした健康診断は、対象者29人全員が受診した。</p> <p>○ 定期健康診断の結果について個別指導を行う際、生活習慣の改善が必要な学生に対しては、パンフレットなどを用いて指導した。肥満や喫煙など特に問題がある学生については、体脂肪測定や血圧測定を定期的に行い、経過を観察したり、学校医による健康相談を行った。また、システム科学技術学部では、由利本荘市食生活改善推進協議会の協力による試食会や調理体験を行い、食生活の参考とした。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 疾病時の対応を含め、地元医療機関と密接な連携体制を構築する。</p> <p>・ 精神面の支援</p> <p>■ 支援が必要な学生に対し、臨床心理士などの専門資格を有する職員を中心に教職員が連携して取り組むとともに、必要に応じて地域医療機関の専門医と連携して取り組む体制を整備する。</p> <p>■ ハラスメント対策の一環として、指導教員以外の教員や専門職員に各種の相談を気軽に受けられる体制を整備する。</p> <p>・ 地域活動の支援</p> <p>■ 学生を交えた地域との連携事業を積極的に実施する。</p>	<p>● 感染性疾病の予防や対応に当たり、学校医や地元医療機関と連携しつつ文部科学省や県からの情報にも留意し、学生の注意を喚起する掲示や、消毒薬の設置を行う。</p> <p>・ 精神面の支援</p> <p>● 支援が必要な学生については、スクールカウンセラーが中心となり、教職員や学校医、他大学の専門家と連携し、必要に応じて学生の家族とも相談しながら、よりよい解決を目指す。また、学生生活への適応を促すため、入学式直後の新入生ワークショップを引き続き実施する。</p> <p>● 学内のハラスメント相談組織体制について、新入生オリエンテーション等を通じて周知し、学生が常時相談し易い体制とする。</p> <p>・ 地域活動の支援</p> <p>● 学生と地域との連携事業として、献血事業、カヌー教室、夕日の松原クリーンアップ等の事業への積極的な参加を促し、地域活動を支援する。</p>	<p>○ 学内での感染症発症を予防するため、入学時に、麻しん罹患や予防接種歴の調査を実施した。また、感染症の発生予防や発生時の対応について、学校医と相談・連携し予防に努めた。インフルエンザについては、ポスター掲示や配布物で予防を呼びかけるとともに、入試で来学する受験生への影響も鑑み、校内出入口に手指消毒薬を常設した。</p> <p>○ スクールカウンセラーを本荘・秋田両キャンパスに配置し、円滑な学生支援を継続している。カウンセラーは、地域医療機関との連携はもとより、教職員との連携や情報共有を密に行っており、教員によるきめ細かな学生支援にも貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ相談件数 1,401件 学生支援を充実させる取組として、教職員向けに学生対応に関するワークショップを開催し、学生支援の一助としたほか、各キャンパスで以下のような取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 初年次教育科目での講義（本荘） ・ セミナーの企画・開催（本荘・秋田） ・ 就職ガイダンスにおけるコミュニケーションスキル向上（秋田） ・ 学生相談委員会の定期開催（秋田） ・ 定期的な出張型学生相談室の設置（大潟） <p>○ イン트라ネットにハラスメント防止等対策委員会のページを設け、ハラスメントに関する基本的考え方、防止等対策委員会組織、相談窓口等の情報を掲載している。また、ハラスメント相談については、学生便覧に記載するとともに、新入生オリエンテーションで周知を図った。</p> <p>○ 県赤十字血液センターの献血事業を年3回（22年度は2回）受け付け、全学で延べ238人が協力した。また、学生寮でも年2回受け付け、延べ60人が協力した。このほか、各学部では以下のような地域連携を行っている。</p> <p>〈システム科学技術学部〉 鳥海高原菜の花まつりへの参加、花壇清掃、高齢者宅の除雪、鳥海高原由利原まつり・鳥海高原雪まつりにおけるボランティア活動のほか、警察署との連携による自転車盗難防止用の鍵の配布など、地域活動を支援した。また、県由利地域振興局・JA秋田しんせいの協力の下、潮風祭に合わせて「秋田由利牛フェア」を開催し、調理・販売体験、パネル展示等によるPR活動を行い、秋田由利牛の消費拡大と地場産業の活性化に貢献した。 児童を対象とした木工教室、小学生を対象としたカヌー教室や科学フェスティバル、県内の愛好家団体との天体観測会を開催し、地域の資源と本学の教育資源を子どもの学びのために有効に活用した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 学生と地域との交流事業について、地域に積極的に働きかける。</p>	<p>● 地域との交流事業は、積極的に学生に周知し、参加の勧誘をする。本荘・秋田両キャンパス学生会が、県ベビーウェーブ・アクション会員として行う活動を支援する。</p>	<p>〈生物資源科学部〉 本学「学生赤十字奉仕団」の街頭での東日本大震災募金活動が評価され、日本赤十字社秋田県支部から表彰された。大潟村で主催している八郎湖クリーンアップ作戦について学生寮内に周知し、寮生99人が協力した。また、本学「竿燈会」では、練習スケジュールをチラシにして地域へ配布し、竿燈演技を地域住民向けに披露することで、8月に行われる竿燈まつりへ地域と一体になって参加するための環境づくりを積極的に行った。</p> <p>○ 各学部において次のとおり活動した。</p> <p>〈システム科学技術学部〉 薫風・満天フィールド交流塾の活動の一環として、市民レガッタ大会に出場したほか、隣接する老人ホームの夏祭りにボランティアとして参加するなど、地域住民との交流を深めた。また、地域の観光資源を学ぶ観光探訪、三ツ方森山焼き体験、スキー体験などの交流事業にも多数の学生・教職員が参加した。脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議に学生会が出席し、ベビーウェーブ・アクション会長表彰の審査員としても地域に貢献した。</p> <p>〈生物資源科学部〉 松風祭では、県内高等学校へのポスター掲示、近隣住民へのバザー品の提供呼びかけ、追分幼稚園・北保育園の園児たちの絵の展示、小学生のダンスチームによる演技披露などで、地域住民の松風祭への参加を積極的に促し、多数の住民と交流した。アグリビジネス学科では、「農業・農村を元気にし隊」が、7月に三種町上岩川地区で行われた田んぼの溝切り作業を行ったほか、10月に潟上市昭和草木谷地区で行われた地元住民、ブラジルからの留学生、五城目高等学校生徒との無農薬・無化学肥料で育てられた酒米の稲刈りへ参加するなど、地域との積極的な交流を図った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>【大学院学生の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部学生の支援策に加えて、以下の支援策を充実する。 ■ 大学内で教育補助員（TA）として働ける体制を維持する。 <p>■ 大学院学生を対象とした特待生制度を創設する。</p> <p>【卒業生の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 卒業生を「秋田県立大学生涯学生」とし、卒業生が無料で講義を受講できる体制を整備するとともに、長期にわたって指導・アドバイスが受けられるような体制づくりを進める。 	<p>【大学院学生の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部学生の支援策に加えて、以下の支援策を充実する。 ● 大学内で教育補助員（TA）制度、研究補助員（RA）制度により支援する。 <p>● 「特待生制度」の周知を図り、学習意欲の喚起を促す。</p> <p>【卒業生の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度に創設した「生涯学生制度」を卒業生等に周知する。昨年度実施した登録者へのアンケート結果を踏まえ、制度の充実を検討し、登録者の増加と登録更新を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育補助員（TA）、研究補助員（RA）として委嘱し、積極的に活用した。 <システム科学技術学部>TA：前期59名、後期40名 <生物資源科学部> TA：前期8名、後期21名 <システム科学技術学部>RA：16名 <生物資源科学部> RA：2名 ○ 学習意欲の喚起を図るため、奨学金給付対象者数を拡大し、システム科学技術研究科7名、生物資源科学研究科9名の計16名を特待生として表彰し、奨学金を給付した。 ○ 卒業生・修了生を対象として、図書館の利用、講義の受講、広報誌の配布等の5つのメニューからなる「秋田県立大学生涯学生制度」を創設し、19年3月から募集を開始した。23年度も卒業又は修了する学生全員にチラシを配布し、新規登録の勧誘を行った。さらに、22年度に実施した利用者拡大とサービスの向上を目的としたアンケートの結果を基に、本学主催の公開講座及び公開講演会の案内のほか、新たに大学・学部関連行事等の案内を開始した。 ・ 23年度末現在 登録者数27名（本荘キャンパス9名、秋田キャンパス18名） 		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 教育の成果に関する具体的方策			A	総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。
① 育成される人材 [学士課程]			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>【問題発見・解決能力】</p> <p>■ 学生が幅広く科目を履修できる教育体制を整え、教養基礎教育科目、専門基礎科目及び専門科目を適切に配置することによって、基礎学力を養うとともに専門知識と技術を身に付けさせる。</p> <p>■ 開学以来本学が積極的に取り組んできた1, 2年次の学生を対象とした学生自主研究制度を活かして知的好奇心を喚起する。</p> <p>■ 学生が自らの問題点や適性を発見し、知識、技術、仕事への理解及び人との付き合い方を習得できるように、インターンシップ制度を充実させる。</p>	<p>【問題発見・解決能力】</p> <p>● 平成24年度の科目編成の変更の際して、学生が幅広く科目履修できるよう、教養基礎教育科目、専門基礎科目及び専門科目を適切に配置する。システム科学技術学部では、特に「システム思考」の涵養に引き続き努め、創造的な能力を身に付けさせるとともに、「システム思考」の中核を担う科目の内容の充実について各学科で検討する。また、生物資源科学部では、食料、エネルギー、環境、農業・農村地域の振興という課題について、総合的な視点に基づいて問題を解決できる能力を養う科目の充実を図る。</p> <p>● 開学以来本学が積極的に取り組んできた1, 2年次の学生を対象とした学生自主研究制度を継続し、学生の知的好奇心を喚起する。特に、システム科学技術学部では、創造工房において学生自主研究を支援する。</p> <p>● インターンシップ受入先企業に対し、インターンシップの目的である知識、技術、仕事への理解及び人との付き合い方を習得できるような実習の実施を引き続き依頼するとともに、インターンシップの重要性を説明し協力関係の維持を図る。</p>	<p>○ 学生が幅広く科目を履修できる教育体制を整えるため、以下のように科目編成・配置についての見直しを行った。 <システム科学技術学部>：教務委員会 <生物資源科学部>：教務学生委員会 において、 教養教育科目：週内の複数の日や前期と後期に類似の科目を配置し、年間を通じて幅広く学べる体系とした。 専門基礎科目、専門科目：Semesterごとの配置科目を再検討した。</p> <p>○ 学生自主研究では、1・2年生の80グループ（延べ255人）が自主的にテーマを選定し、担当指導教員の指導の下、問題を発見し解決する能力の向上を図り、学生の知的好奇心の喚起に努めた。 システム科学技術学部では、創造工房を中心とした支援を行い、53グループが様々な研究テーマに取り組んだ。</p> <p>○ インターンシップ担当教員が、受入企業20社を訪問し、学生の実習内容、知識・技能、業務執行状況や勤務態度等について企業側と情報・意見交換を行ったほか、実習学生も交えた実習成果報告会を実習先企業で開催しインターンシップへの理解と協力関係の強化を図った。 また、新規受入企業に対しては、インターンシップ担当職員が直接出向き、事業の目的などについて説明し協力を依頼した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 卒業研究の取組に際し、専門分野での教育を通じ、より幅広い問題解決能力を養う。</p> <p>【コミュニケーション能力】</p> <p>■ 少人数教育の利点を活かし、講義・実習実験・演習・研究指導において、教員と学生並びに学生同士が討論することにより、論点を整理し自己表現する能力を養う。</p> <p>■ キャリア開発講座を開講しキャリアデザインを促すなかで、自己分析の方法、表現力、コミュニケーション能力を身に付けさせる。</p>	<p>● インターンシップを希望する学生に対し、インターンシップガイダンスを引き続き実施する。また、インターンシップに参加する学生に対しては、事前講習会を通じインターンシップに対する心構え、意識付けやビジネスマナー教育等で徹底するとともに、併せてインターンシップ終了後の事後報告会も引き続き実施する。</p> <p>● 卒業研究の取組に際し、論文の作成や専門分野での教育を通じ、より幅広い問題解決能力を養う。</p> <p>【コミュニケーション能力】</p> <p>● 少人数教育の利点を活かし、教員と学生並びに学生同士が討論することにより、論点を整理し自己表現する能力を養うことを引き続き行う。</p> <p>● 卒業後の進路を決定するための準備としてキャリアデザインを促す中で、自己分析の方法やコミュニケーション能力などを身に付けさせるキャリア開発講座を引き続き実施する。 (システム科学技術学部、生物資源科学部の両学部) ・1, 2年生を対象としたキャリアガイダンスを実施(4回以上) (生物資源科学部) ・キャリア開発講座(2年生後期自由科目)</p>	<p>○ インターンシップを希望する学生に対しインターンシップの意義や目的の明確化を図るためのインターンシップガイダンスを開催し、479名(システム380名、生物99名)の学生が参加した。 インターンシップ参加学生に対しては、ビジネスマナーの知識、仕事への理解や職業観の育成などを目的とした事前講習会を開催し、138名(システム47名、生物91名)の学生が参加した。 インターンシップ実施後には、事後報告会を開催し、128名(システム44名、生物84名)の学生が実習体験の内容と成果について発表を行った。 インターンシップの実績については、「インターンシップ実施報告集」などを作成しとりまとめた。</p> <p>○ 複数の教員指導の下に実験等を行い、得られたデータに基づき、科学的な考察や論議を経て研究論文を作成することで、幅広い問題解決能力の醸成を図った。</p> <p>○ 少人数教育の利点を生かし(教員1名に対し、学生約8名)、講義や実習実験、演習などにおいて、教員と学生並びに学生同士が効率的で濃密な討論を行うことで、論点を整理し、自己を表現する能力を養った。</p> <p>○ 学部ごとにキャリアカウンセラーと教員が協力し、以下の取組を行った。 【システム科学技術学部】 《1年生対象》 受講者延べ594名 ・VPI職業興味検査を利用した自己分析 207名 ・キャリア形成講座 203名 ・コミュニケーション基礎講座 184名 《2年生対象》 受講者延べ336名 ・EQ診断テストを用いた自己分析 189名 ・キャリア形成講座 138名 ・文章力講座 9名</p> <p>【生物資源科学部】 《1年生前期必修科目》 受講者165名 ・「生物資源科学への招待」の授業のうち5回 内 容：大学と高校の違い、講義の聴き方、ノートの取り方、レポートの書き方ほか 《2年生後期自由科目》 受講者延べ240名 ・キャリア開発講座 (15回実施) 内 容：就職活動準備として、「なぜ生き、働くのか」、「幸せはどこにあるのか」、心のコントロールの仕方、ストレス対処法、グループディスカッション、自己の再発見ほか。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 学生が教員との進路相談を通じて、自分の考えを整理し相手に伝え、相手の意見を理解する能力を深める。</p> <p>【教育の成果の評価】</p> <p>■ 卒業研究における論文の作成、学科内での発表及び質疑応答を審査し、創造的能力を評価する。また、その結果を今後の教育に活かす。</p>	<p>● 学生が教員との進路相談を通じて、自分の考えを整理し相手に伝え、相手の意見を理解する能力を深めることを引き続き行う。</p> <p>【教育の成果の評価】</p> <p>● 卒業研究における論文の作成、学科内発表会及び質疑応答を審査し、創造的能力を評価する。</p>	<p>○ 進路決定を控えた3・4年生を中心に、学生と教員とが進路等に関する面談を各学部とも月1回行い、コミュニケーション能力の向上を図った。面談結果については、学部就職委員会や学科就職委員会で報告し、情報交換を行った。</p> <p>○ 卒業研究論文や学科内の卒業論文発表内容を審査会で審査し、創造的能力の評価を行った。</p>		
② 育成される人材 [博士前期課程]			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>【高度専門職業人の育成】</p> <p>■ 学会での発表を目指して研究テーマに取り組むことで、深い専門知識と技術を統合し応用する能力を養う。</p> <p>【教育の成果の評価】</p> <p>■ 博士前期課程在籍中に学会発表を奨励し、修士論文を評価する(両研究科共通)。システム科学技術研究科においては、これを技術開発(特許、製品、工作物等)に関する報告書により評価することができる。</p>	<p>【高度専門職業人の育成】</p> <p>● 学会等での発表を目指して研究テーマに取り組むことで、深い専門知識と技術を統合し応用する能力を養う。</p> <p>【教育の成果の評価】</p> <p>● 博士前期課程在籍中に大学院生に対して学会等での発表を奨励し、修士論文等の発表会を通じて評価する。</p>	<p>○ 学会での発表を目指して、合わせて167人の学生が研究に組み、応用力を養った。 <システム科学技術研究科> : 130人 <生物資源科学研究所> : 37人</p> <p>○ 博士前期課程での論文提出要件として在籍中の学会発表を定め、課程修了までに全員が学会発表を行うこととしている。修士論文は91名の審査を行い、評価した。</p>		
③ 育成される人材 [博士後期課程]			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>【高度技術研究者の育成】</p> <p>■ 査読付き専門誌への公表ができる研究テーマに取り組むことで、課題に見合った解析手法を構築し、新たな研究課題を見出す能力を養う。</p> <p>【教育の成果の評価】</p> <p>■ 博士後期課程在籍中に、査読付き専門誌への発表を奨励し、博士論文を評価する。</p>	<p>【高度技術研究者の育成】</p> <p>● 査読付き専門誌へ研究内容を公表することを前提として研究を進めることにより、課題に見合った解析手法を構築し、新たな研究課題を見出す能力を養う。</p> <p>【教育の成果の評価】</p> <p>● 査読付き専門誌へ発表することを論文の提出要件とし、博士論文の評価を行う。</p>	<p>○ 合わせて28人の学生が、指導教員の下で課題研究テーマに取り組む、新たな研究課題を見出す能力を養った。 <システム科学技術研究科> : 20人 <生物資源科学研究所> : 8人</p> <p>○ 博士後期課程での論文提出要件として査読付き専門誌への研究発表を定め、7名の博士論文を評価し修了を認定した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
④ 育成した人材の行方			A	目標を大きく上回る企業を訪問し、継続して就職先の開拓を行っており、その取組は高く評価される。また、ガイダンス等を通じ様々なキャリア支援の取組がなされており、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>■ 就職支援を担当する部門を設置する。</p> <p>■ 中期目標に挙げられた分野への就職先を一層開拓する。</p> <p>■ 地域事業所への就職を希望する学生を支援する。</p>	<p>● 学部及び学科の就職・進学委員会を定期的開催し、進路指導担当教員と就職支援チーム職員との連携の強化を引き続き図る。</p> <p>・6種類の学部就職委員会、各学科就職・進学委員会を年間10回、合計60回以上開催する。</p> <p>● 学生が就職を希望する業界を把握しながら、中期目標に挙げられた分野を中心とした企業を少なくとも300社以上訪問し、引き続き就職先の開拓を行う。</p> <p>● 秋田県内企業に対し、求人の早期化を機会あるごとに依頼するとともに、県内企業との面談会を引き続き実施する。また、企業訪問等において本学が送り出せる人材についての情報発信を引き続き積極的に行っていく。さらに、学生の就業力育成を図るため、本学と県内企業とが連携した新たな人材育成事業を推進し、地域企業と学生が交流し理解を深める機会を提供する。</p>	<p>○ 各委員会を以下のとおり開催し、進路担当教員と就職支援チーム職員との連携を図った。</p> <p>・学部就職委員会：21回（両学部） ・各学科就職委員会：48回（生物資源科学部）</p> <p>○ 中期目標に掲げられた業界を中心に、両学部において合計499社の企業訪問を行った。このうち203社を新規訪問し、新規採用計画の見通しや企業が求める人材などについて情報収集したほか、本学学生の採用について依頼するなど、新規就職先の開拓にも努めた。</p> <p>・県内企業：124社（うち新規訪問数19社） ・県外企業：375社（うち新規訪問数184社）</p> <p>また、就職希望の学生が企業選択の視野を広げる場として、学生と企業の採用担当者が直接面談する本学主催「企業面談会」を開催した。主に首都圏を含む関東地区の企業対象と、東北地区及び県内の企業対象に各1回開催し、参加企業数は延べ145社、参加学生数は延べ577名であった。</p> <p>○ 両学部において、県内企業を124社訪問し、早期求人について依頼したほか、本学の人材育成の内容や特色などについて積極的にPRした。</p> <p>また、学生と企業の採用担当者が直接面談する本学主催の「企業面談会」に県内企業23社が参加した。</p> <p>さらに、22年度に文部科学省から「大学生の就業力育成支援事業」として採択された「ふるさとが育てる学生就業力の涵養」事業の一環として、企業体験バスツアーを行った。学生125名が企業11社（うち県内企業5社）を訪問し、職場体験を通じ、地元企業と交流した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 学生の特性に配慮した就職ガイダンスを行う。</p> <p>■ 担当教員との連携により情報を共有し、学生の希望に沿ったきめ細かな指導を行う。</p> <p>■ 民間企業経験者やキャリア・カウンセラーを起用し、進路指導を充実させる。</p>	<p>● 学生が希望する業界から講師を招聘するなど、学生の特性に配慮した就職ガイダンスを引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム科学技術学部 ：年間20回以上 ・生物資源科学部 ：年間20回以上 <p>● 進路への意識を高めるため、低学年からのキャリア開発ガイダンスの内容を充実させ引き続き実施する。</p> <p>また、公務員を志望する学生に対する支援を強化するため、引き続き公務員ガイダンスを実施するほか、公務員模擬試験の実施について検討する。</p> <p>● 担当教員との連携により情報を共有し、学生の希望に沿ったきめ細かな指導を引き続き行っていく。</p> <p>● 両キャンパスのキャリアカウンセラーが、定期的に情報交換を行うなど連携を取りながら、学生に対する進路指導の充実を引き続き図る。</p>	<p>○ 学部3年生及び大学院1年生を対象に、両学部それぞれの学生の特性や希望就職先等を考慮した「就職ガイダンス年間プログラム」を作成し各学部ごとに実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈システム科学技術学部〉：29回 〈生物資源科学部〉：22回 <p>また、両学部において夏期休業期間中に、エントリーシートの書き方対策や模擬面接の実施などを内容とした「夏期集中講座」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈システム科学技術学部〉：5日間 〈生物資源科学部〉：4日間 <p>さらに、東日本大震災の影響等で例年と異なる就職状況となったことを鑑み、学部4年生及び大学院2年生の未内々定者を対象とした「緊急就職ガイダンス」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加学生数：延べ163名 <p>○ 進路への意識を高めるため、1・2年生を対象としたキャリア開発ガイダンスを学部ごとに実施した。</p> <p>【システム科学技術学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 《1年生対象》 受講者延べ594名 <ul style="list-style-type: none"> ・VPI職業興味検査を利用した自己分析 207名 ・キャリア形成講座 203名 ・コミュニケーション基礎講座 184名 《2年生対象》 受講者延べ336名 <ul style="list-style-type: none"> ・EQ診断テストを用いた自己分析 189名 ・キャリア形成講座 138名 ・文章力講座 9名 <p>【生物資源科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 《1・2年生対象》 <ul style="list-style-type: none"> ・就業力ワークショップ6回 受講者延べ81名 《1年生対象》 受講者延べ338名 <ul style="list-style-type: none"> ・VPI職業興味検査を利用した自己分析 受講者142名 ・文章力向上講座3回 受講者延べ196名 《2年生対象》 受講者延べ242名 <ul style="list-style-type: none"> ・EQ診断テストを用いた自己分析 受講者146名 ・文章力向上講座3回 受講者延べ96名 <p>公務員志望学生に対しては、システム科学技術学部では、公務員試験対策セミナーを6月と11月に開催し、延べ42名が受講した。生物資源科学部では、公務員ガイダンスを6月に2回実施し、延べ27名が受講した。</p> <p>○ 進路指導担当教員との連携を図るため、学部就職委員会及び学科就職委員会を開催し、学生の状況や企業情報について情報を共有した。</p> <p>また、問題を抱える学生については、キャリアカウンセラー及び進路指導担当教員との連携を密にして個別対応したほか、スクールカウンセラーの協力も得ながら、進路決定に向けてきめ細かな指導を行った。</p> <p>○ 両学部において実施している就職ガイダンスの内容や学生に対する進路指導の方法・内容などについて、両キャンパスのキャリアカウンセラーと就職支援チーム職員が随時情報交換を行うなど、連携し指導の充実を図った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 進路指導を充実させるため、教員向けのガイダンスを開催して就職・進学状況を説明するとともに、進路指導に対する教員の共通認識を図る。</p> <p>■ 卒業生に対する所属事業所の満足度や、目標とする人材の育成成果を検証するための意見聴取を行い、その結果を今後の教育に活かせる体制づくりを行う。</p> <p>■ 卒業生からの意見、要望を聴取し、その内容を今後のカリキュラムの見直しやキャリア開発に活かす。</p> <p>■ 卒業生の仕事内容、処遇などの職場状況を調査し、在学生の就職指導に活かす体制を整備する。</p>	<p>● 学部就職委員会及び学科別就職・進学委員会を引き続き定期開催し、進路担当教員に対し学生の進路や就職活動などの状況を説明し、共通認識を図りながら進路指導を一層充実させる。</p> <p>● 卒業生に対する所属事業所の満足度や、目標とする人材の育成成果を検証するため、企業訪問等の機会を利用し卒業生が就職した事業所からの情報収集を引き続き行うとともに、訪問した事業所から収集した満足度、貢献度や要望などの情報をデータベース化し進路指導に活かす。</p> <p>● 卒業直前の学生に対し行っている進路支援全般に関するアンケート調査を、平成24年3月卒業の学生に対しても実施し、今後のキャリア開発に活かす。</p> <p>● 卒業生が所属している事業所を訪問し、卒業生から仕事内容や処遇など職場状況の情報を引き続き積極的に収集し、今後の進路指導に活かす。</p>	<p>○ 学生の就職活動状況などについて情報交換を行い、学生の進路指導について進路指導担当教員と就職支援チーム職員との情報の共有を図るため、両学部において学部就職委員会、学科就職・進学委員会を定期開催した。 ・開催回数：両学部合計：69回</p> <p>○ 卒業生が勤務している企業を訪問し、卒業生の勤務状況、知識・技能・力量、仕事に対する取組姿勢、企業側満足度や大学に対する要望などについて情報収集した。 なお、収集した情報は今後の教育に活かすため、情報のデータベース化に取り組んだ。 ・訪問企業数：184社 ・対象卒業生：485名</p> <p>○ 両学部において24年3月卒業予定者を対象に、就職ガイダンスの有効性や要望、就職情報センターの利用状況や教職員の対応など、進路支援全般についてのアンケート調査を実施した。 〈システム科学技術学部〉 ・アンケート回収者数：252名（回収率82%） 〈生物資源科学部〉 ・アンケート回収者数：131名（回収率86%） アンケート調査の結果に基づき、次年度ガイダンスではSPI対策の時間を多目に確保し、また、夏期集中講座で集団面接の練習も行うこととした。</p> <p>○ 在学生に対する今後の就職指導に資するため、卒業生の勤務先企業を訪問し、在職している卒業生6名と面談を行い、仕事の内容や、やりがいなどについて聞き取りを行った。 収集した情報については、定期開催している学部就職委員会などで情報提供を行い、進路指導に活かした。 また、卒業生を招いて、仕事内容や勤務状況などについて在学生からの質問や疑問に答えるミニセミナーを開催し、在学生の進路指導に役立てた。</p>		

I 大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置				評 定
2 研究に関する目標を達成するための措置				A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 研究方針に関する具体的方策			A	総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。
① 地域との交流の促進			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>■ 地域のニーズを発掘するための研究会、プロジェクトの新規立ち上げや、進行中の案件については運用などを支援する。</p> <p>■ 秋田県や県内自治体、NPO並びに産業界と連携し、基礎研究、応用研究、実用化研究を推進する。</p>	<p>● 「新エネルギー研究会」や「あきたキイチゴ活用研究会」、「あきた菜の花ネットワーク」など地域の研究会活動を支援する。</p> <p>● 秋田県や県内自治体、NPO並びに産業界と連携し、地域固有の課題や医工連携、工農融合などの県内産業振興に資する課題について、研究を推進する。また商工団体等と連携し、地域企業ニーズの把握に努める。</p>	<p>○ 木材加工等の既存研究会のほか、医工連携関係研究会にも参画している。また、学長プロジェクト関連で八郎湖水質改善の研究会活動を行っている。また、22年度に引き続き「あきた菜の花ネットワーク」、「炭やきで夕日の松原まもり隊」など本学教員が深く関わる地域の研究会活動を支援した。</p> <p>○ 23年度中に、本学が産業界などと連携した共同研究、受託研究の状況は次のとおり。 ・共同研究 56件 (22年度：48件) ・受託研究 78件 (22年度：80件) このうち、地域固有の課題や県内産業振興に資する課題などの解決のため、秋田県や県内自治体、NPO並びに産業界と連携したもの(県内分)は次のとおり。 ・共同研究 23件 (22年度：27件) ・受託研究 24件 (22年度：27件)</p>		
② 教育活動に反映可能な研究			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>■ 研究テーマの選定に当たっては、教育との関わりを念頭に置き、高度専門職業人の育成につながる研究を推進する。</p> <p>■ 研究実施に当たっては、学生の意欲的な参画により、能力向上や将来の仕事への取り組み方を修得させるように努める。</p>	<p>● 研究テーマの選定に当たっては、教育との関わりを念頭に置き、高度専門職業人の育成につながる研究を推進する。</p> <p>● 研究実施に当たっては、学生の意欲的な参画により、能力向上や将来の仕事への取り組み方を修得させるように努める。</p>	<p>○ 研究成果は、学内の講義資料や大学院の研究課題、卒業研究、学生自主研究の指導に活用されるため、教育との関わりを念頭に置きながら研究テーマを選定し、高度専門職業人の育成につながる研究を推進した。アグリビジネス学科では、20年度から各研究グループを融合しており、23年度は大規模農業経営など6つのプロジェクトにより経営的な視野を広げるための実践的知識・技術を学びつつ、そこで明らかになった課題の解決に向けた取組を行った。</p> <p>○ 学生が意欲的に研究に参画できるよう努めた結果、教員との共同研究が、学会での発表やポスターセッション、発明につながるなどの事例が見られ、研究活動を通じて、学生の能力向上や将来の仕事への取り組み方の修得が図られた。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
③ 知的財産の創造と活用			A	
<p>■ 地域共同研究センターに専門職員を配置して、知的財産獲得の意欲を啓発し、関係事業者と知的財産の創造と利用促進を図り、特許料の取得を進める。</p>	<p>● 地域連携・研究推進センターは、秋田県知的所有権センターと連携しながら、教員の知的財産獲得意欲の啓発に努める。教員からの発明届数は20件を目標とし、審査請求数は10件を目標とする。また、あきた企業活性化センター等関係機関とも連携し、知的財産の実施料獲得に努める。</p>	<p>○ 地域連携・研究推進センターのコーディネーターが、あきた企業活性化センターと連携し、教員の特許相談に応じるとともに、実用化に向けた活動を強化した。発明協会秋田県支部等と連携して知財セミナーを開催する予定であったが、発明協会及び秋田県知的所有権センターの組織改編により実現に至らなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発明届 : 19件 (22年度: 25件) ・ 特許出願: 14件 (22年度: 16件) ・ 商標出願: 0件 (22年度: 2件) ・ 審査請求: 5件 (22年度: 4件) ・ 特許登録: 5件 (22年度: 0件) <p>知的財産の利用促進に努め、新たに3件の技術移転(特許実施許諾)が行われた。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められるが、年度計画の目標数値には達しておらず、今後一層の取組が望まれる。</p>
④ 研究資源の有効活用			A	
<p>■ 関係機関及び学内の部局間の研究交流を推進し、大学独自の重要テーマを策定し、実施する。</p> <p>■ 国の各省庁、自治体、国内外の大学、各種研究機関や産業界との共同研究開発を活性化させる。</p>	<p>● 大学の特色を生かした研究テーマの策定を進めるため、学内公募型の工農融合プロジェクト研究を3件程度、公設試験連携研究を5件程度実施する。</p> <p>● 外部資金による研究費を確保するため、科学研究費補助金をはじめとする国の各省庁や独立行政法人の公募課題への応募を奨励するほか、自治体や国内外の大学、各種研究機関や産業界との連携を深めて研究開発を活性化させる。</p> <p>● 研究の活発化のため外部資金による研究員獲得を奨励する。</p>	<p>○ 関係機関等との研究交流を促進するため、産学連携事業や学長プロジェクトの学内公募型の研究を推進した。特に学長プロジェクトについては、18年度に「工農融合プロジェクト研究費」を、19年度に「公設試験研究機関連携研究費」を設け、特色ある研究テーマを採択しているほか、23年度には「外部資金応募促進研究費」を設け、年度内に顕著な成果が認められ翌年度の外部資金獲得へと展開が開ける課題を支援した。</p> <p>産学共同研究推進事業 : 8件 (22年度: 10件) 学長プロジェクト研究費 計 42件 (22年度: 計35件) 特別研究 : 24件 (22年度: 25件) 工農融合プロジェクト研究費: 3件 (22年度: 3件) 公設試験研究機関連携研究費: 7件 (22年度: 7件) 外部資金応募促進研究費 : 8件</p> <p>○ 外部資金の確保及び国、県内自治体、産業界等との共同研究契約数のいずれも高い水準を維持し、科学研究費補助金等の研究分担を通じて各種研究機関や産業界との共同研究開発が推進された結果、共同研究費は前年度を下回ったものの、外部資金全体として前年度を件数、金額とも上回る状況となった。</p> <p>外部資金確保: 306件 504百万円 (22年度: 293件、477百万円) うち共同研究契約: 56件 25百万円 (22年度: 48件、33百万円)</p> <p>○ 外部資金により2名の流動研究員(ポスドク)と3名のプロジェクト研究員を採用した。また、外部資金や学内の研究資金により35人の研究補助員を雇用し、研究の活発化に努めた。</p>		<p>外部資金の獲得について高い水準を維持しており、高く評価される。また、更なる外部資金獲得に向け、「外部資金応募促進研究費」を設けたことは高く評価され、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
⑤ 国際交流の推進			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>■ 国際的な学会に積極的に参加し研究発表するとともに、共同研究体制を構築する。</p> <p>■ 大学間・部局間協定締結校の質量ともに向上を図り、国際的な研究の発展を図る。</p>	<p>● 国際的な学会に積極的に参加し研究発表するとともに、共同研究を奨励する。</p> <p>● 大学間・部局間協定締結校の質量ともに向上を図り、国際的な研究の発展を図る。</p>	<p>○ 国際学会への参加などを通じて研究者のネットワークを活かした国際的研究活動を行っている。 学内のイントラネット等を通じ、日本学術振興会（JSPS）の国際学会等派遣事業や各種財団法人の助成事業を活用して国際学会等へ積極的に参加することを促している。（23年度採択実績なし）</p> <p>○ 23年度新たに、学生及び研究者交流に関する大学間協定及び部局間協定を次のとおり締結した。これにより、8カ国の外国大学と協定を締結し、大学間協定が5大学、部局間協定が16大学17学部となった。 <大学間協定> ・ 国立順天大学校（韓国）：24年2月締結（21年9月学部間協定締結） <部局間協定> ・ 北京航空航天大学経済管理学院（中国）：23年10月締結 ・ 清華大学深圳大学院（中国）：23年10月締結 ・ コンケン大学理学部（タイ）：24年1月締結</p>		
⑥ 研究上の倫理性、安全性の確保			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>■ 研究活動に係る倫理性を審査する組織を立ち上げる。</p> <p>■ 現在実施されている安全管理を充実する。</p>	<p>● 研究活動に係る倫理性を確保するため、研究倫理委員会で「人を対象とする研究実施計画」を審査する。</p> <p>● 現在実施している安全パトロール等を充実する。</p>	<p>○ 研究倫理委員会を年7回開催し、合わせて19件の研究実施計画を審査し、条件を付与しつつ19件を承認した。</p> <p>○ 全学の安全衛生委員会を原則毎月開催し、各キャンパスの安全衛生体制の確認と作業事故防止の方策等を協議している。また、「キャンパスパトロール」を本荘・秋田両キャンパスで各2回実施した。加えて秋田キャンパスでは、外部講師を招き、放射線の基礎 ・ 人体への影響、関係法令についての研修会を実施した。 ・ 名称：放射線講習会 ・ 開催日：23年9月30日 参加者数：22名</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 研究体制に関する具体的方策			A	総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。
① 研究活動			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>■ 各部局及び大学院各研究科では、学科（専攻）及び講座等の組織を定期的に見直し、組織の弾力的な運用を行うことにより、教育研究活動の活性化に努める。</p> <p>■ 若手教員の教育研究能力及び資質向上のため、国内外教育研究機関への留学等の研修制度の導入を検討する。</p> <p>■ 教育、研究及び地域貢献の充実を図るため、任期付在職者を対象としたサバティカル制度の導入を図る。</p> <p>■ 地域の企業等との共同研究の推進を図るため、地域共同研究センターのコーディネート機能と体制を強化する。</p>	<p>● 各部局及び大学院各研究科では、大講座制や流動的研究グループの見直しを行い、よりメリットが生かされる研究推進体制により、教育研究活動の活性化に努める。</p> <p>● 若手教員の教育研究能力及び資質向上のため、任期付在職者を対象としたサバティカル制度や国内外教育研究機関への留学等の研修制度の導入について、引き続き具体的な検討を行う。</p> <p>● 本学と連携協力協定を結んだ金融機関や市町村、そしてあきた企業活性化センターとも連携しながら地域連携・研究推進センターのコーディネート機能を強化する。</p> <p>● 連携協力協定締結先と人事交流し、他の組織文化を積極的に吸収し、本学の組織活性化を図る。</p>	<p>○ 教員の共同研究意欲向上や研究成果の利用促進が図られるよう、大講座制や流動的研究グループを随時見直しており、23年度は、システム科学技術学部と生物資源科学部の16の大講座と、総合科学教育研究センターと木材高度加工研究所を合わせ、37研究グループにより教育研究活動を行った。</p> <p>○ 本学の状況に即した、より実効性の高い研修制度の導入を図るべく、引き続き情報収集・学内検討を行った。</p> <p>○ 引き続き地域連携・研究推進センターに3名のコーディネーターを配置（本荘キャンパス1名、秋田キャンパス2名）したほか、年5回県学術振興課、あきた産学官ネットワーク主催のコーディネーター会議であきた企業活性化センター等他機関との情報交換を継続している。また、「産学連携調整会議」、「異分野交流フォーラム」に連携機関として加わるなど、地域の企業等との接点拡大に努めた。なお、連携協力協定締結企業から連携推進員1名を受け入れてコーディネート活動を強化した結果、共同研究など外部資金の獲得増加につながった。</p> <p>○ 連携協力協定を締結している秋田大学との人事交流を継続し、組織活性化を図った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② 研究費の配分、外部資金の確保等			A	外部資金の獲得について高い水準を維持しており、高く評価される。
<p>■ 研究の活動状況について明確かつ公平な評価基準を設定し、評価結果を反映した研究費の配分を行う。</p> <p>■ 学内の競争的資金及び外部資金の獲得時には、任期付研究員やポストクの採用枠を確保するように努め、研究支援体制を確立する。</p> <p>■ 外部資金については、各省庁の各種補助金、民間企業からの奨学寄附金等の確保に努める。</p> <p>■ 競争的研究資金への応募者に対してもインセンティブを与えるような評価制度を構築する。</p> <p>■ 地域共同研究センターを中心として公設試験研究機関や企業との連携を進める。</p>	<p>● 教員研究費については、部局長がこれまでの研究実績等を勘案して配分し、産学連携事業等の学内競争的資金については、公平な評価基準により審査会で研究計画を評価し、研究費の配分を行う。</p> <p>● 大学で採用する流動研究員や、競争的外部資金で任期付研究員等の採用に努め、研究支援体制を強化する。</p> <p>● 外部資金については、科学研究費補助金をはじめとした各省庁の各種補助金、民間企業からの共同研究費及び受託研究費等の確保に努める。</p> <p>● 競争的研究資金への応募者に対してもインセンティブを与えるような評価を引き続き行う。</p> <p>● 地域連携・研究推進センターを窓口として、公設試験研究機関や企業、市町村等との連携を深め、研究成果の技術移転促進に努める。</p>	<p>○ 教員研究費については、部局長がこれまでの研究実績等を勘案して配分した。産学連携事業等の学内公募型研究費は、明確・公平な評価のため、以下のプロセスを通じて適切に配分した。 ①学内及び学外から審査委員を選出する。 ②新規性、実用化可能性、計画の妥当性等の評価基準により、審査委員が研究計画を評価する。 ③審査委員会の議を経て、評価結果を反映した研究費の配分を行う。</p> <p>○ 学内の資金により延べ18名の流動研究員（ポストク）を採用したほか、外部資金により2名の流動研究員（ポストク）と3名のプロジェクト研究員を採用した。また、外部資金や学内の研究資金により35名の研究補助員を雇用し、研究支援体制の強化に努めた。</p> <p>○ 外部資金獲得に努めた結果、23年度の状況は次のとおりとなった。</p> <p style="margin-left: 20px;"> 総額 : 306件、504百万円 (13件増、27百万円増) うち受託研究費 : 78件、190百万円 (2件減、25百万円減) 共同研究費 : 56件、25百万円 (8件増、8百万円減) 奨学寄附金 : 33件、25百万円 (25件減、4百万円減) 科学研究費補助金 : 64件、129百万円 (7件増、10百万円増) 受託事業等 : 75件、135百万円 (25件増、53百万円増) (四捨五入により合計値は合わない) </p> <p>○ 教員評価制度の中で引き続き、競争的研究資金への応募状況を評価項目とした。</p> <p>○ 連携協力協定を締結している地元金融機関主催行事の「北都ビジネスフォーラム」や「あきぎんBiscom」に出展したほか、秋田県や秋田大学、秋田工業高等専門学校等と連携し、「あきた産学官連携フォーラム2011」を開催した。このほか「イノベーション・ジャパン」、「アグリビジネス創出フェア」等を含めてイベント等へ19回出展した。34件の研究者発表とともに研究成果展示及び技術相談等を行い、県内外企業、関係機関に対する研究紹介に努めた。学長プロジェクト研究の公設試験研究機関連携枠により、県農林水産技術センターと新規澱粉粉米品種の育成に関する共同研究を行うなど7件を実施した。県果樹試験場において、県農林水産技術センター及び県総合食品研究センターと合同で連携研究推進フォーラムを10月に開催した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 研究成果と評価に関する具体的方策			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の事項について特に積極的な発信を行い、大学の知名度向上に結びつけるとともに、地域産業の活性化及び優秀な人材の確保に寄与するよう努める。 ■ 教員個人の研究活動（公表論文・特許取得状況等）について毎年度とりまとめを行い、ホームページ等を通じて公表する。 ■ 学術賞等の獲得については随時公表し、社会への発信に努める。 ■ 知的財産の管理・取扱いについて地域共同研究センター内に体制を構築する。 ■ 各研究テーマについて研究計画を作成し、その達成度に基づく適正な研究評価を行い、研究推進の指標として活用するとともに、学内外での研究交流、共同研究を進める。 ■ 研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性のほか、教育への活用に留意したものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の事項について特に積極的な発信を行い、大学の知名度向上に結びつけるとともに、地域産業の活性化及び優秀な人材の確保に寄与するよう努める。 ● 教員個人の研究活動について、冊子やホームページ、研究成果発表会等を通じて公表する。 ● 学術賞等の獲得については随時ホームページで公表し、社会への発信に努める。 ● 地域連携・研究推進センターに知財のコーディネーターを配し、知的財産の管理・取扱いを行うとともに、その活動を強化する。 ・ 各研究テーマについて研究計画を作成し、その達成度に基づく適正な研究評価を行い、学内外での研究交流、共同研究を進める。 ・ 研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性のほか、教育への活用に留意したものとす 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学教員の専門分野や研究内容を分かりやすく紹介するため、専門分野等を記した「研究紹介」をホームページに掲載し、随時更新できるシステムを稼働している。冊子として「研究者総覧2011」を作成し、関係機関に配布した。また、産学連携事業（研究シーズ育成事業、産学共同研究推進事業、研究シーズ実用化促進事業）と学長プロジェクト研究について研究成果報告書を発行した。 ○ 学術賞等の受賞については、随時ホームページで公表しており、教員の受賞を6回、学生の受賞を16回公表した。 ○ 引き続き、地域連携・研究推進センターに知的財産のコーディネーターと担当職員を配置するとともに、保有特許、審査請求、特許出願について知財管理ファイルによる管理体制を強化している。 ○ 学内公募型の各研究テーマについて、研究グループ代表（個人を含む。）へ研究計画と実績報告書の提出を求め、高い評価を受けたものについては外部公表に努めた。また、学内外での研究交流、共同研究を推進するため「あきた産学官連携フォーラム2011」や地元金融機関主催の産学官連携イベント、イノベーション・ジャパンなどで本学の研究成果の展示や研究発表を行った。 ○ 研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性のほか、教育への活用に留意したものとし、23年度の教員評価制度に反映させている。 		

I 大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置			評 定
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定
(1) 産業振興と知的財産に関する具体的方策			A
<p>■ 各部署の独自性や特徴を活かした地域や企業との連携及び支援活動を推進する。なお、木材高度加工研究所は、県内の関連行政機関と連携をとりながら、技術相談・受託試験等を通じた企業に対する技術支援を行うとともに、共同研究や共同開発を推進する。</p> <p>■ 知的財産管理組織を設置することによって知的財産の一元的な管理体制の構築について検討する。</p> <p>■ 地域共同研究センターを中心に産学官コーディネーター機能を一層充実することによって、大学のシーズと地域や企業のニーズとの多様な出会いをつくり出し、共同研究や新規事業の創出に努める。</p> <p>■ 県内の大学、工業高等専門学校及び公設試験研究機関の研究者同士の緊密な交流の場をつくり、研究情報の効果的交換による研究の進展を図る。そのため、地域共同研究センターの「知の種苗交換会」事業を充実させる。</p>	<p>● 木材高度加工研究所をはじめ各部署では、独自性や特徴を活かしながら県内の関係機関と連携し、地域や企業からの技術相談や、受託試験等を通じた技術支援を行うとともに、共同研究や受託研究、共同開発を推進する。</p> <p>● 地域連携・研究推進センターで、知的財産を一元的に管理し、法人が保有するライセンスの実施許諾に努める。</p> <p>● 地域連携・研究推進センターを中心に、金融機関の客員産学連携コーディネーターや、あきた企業活性化センター等の関係機関とも連携しながら、産学官コーディネーター機能を一層充実することにより、大学のシーズと地域や企業のニーズとの多様な出会いをつくり出し、共同研究や新規事業の創出に努める。</p> <p>● 「知の種苗交換会」事業を発展させた「産学官連携フォーラム」の充実について、関係機関と協議し実施するとともに、研究者同士の交流を図る。</p>	<p>○ 各部署の独自性や特徴を活かしながら、県内企業等から84件の技術相談を受け、課題解決のアドバイス等を行ったほか、56件の共同研究や78件の受託研究を行い、地域や企業との連携及び支援活動を推進した。木材高度加工研究所は19件の技術相談に応じたほか、農林水産省農林水産技術会議から「実用技術開発事業・木製土木施設オンサイト生産システム」を受託し研究を行った。(同研究所の共同研究は8件、受託研究は14件であった。)</p> <p>○ 地域連携・研究推進センターで知的財産を一元的に管理し、特許出願や技術移転を推進した。</p> <p>○ 本荘キャンパスに1名、秋田キャンパスに2名のコーディネーターを配置したほか、本荘キャンパスでは企業からの連携推進員を1名受け入れ、産学官コーディネーター機能を充実を図っている。また、連携協力協定を結んだ地元金融機関主催行事等において研究成果展示・技術相談等を行いながら、共同研究や新規事業の創出に努めた。</p> <p>○ 23年11月「あきた産学官連携フォーラム2011/北東北地域資源フォーラムin秋田」を開催した。</p> <p>基調報告、パネルディスカッション、研究シーズ・連携事例展示、出展者プレゼンテーション分科会(あきた新エネルギー研究会、北東北ものづくり医療機器産業交流会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 82テーマ ・ 出展者発表：47機関 ・ ポスターセッション：68機関 ・ 参加者数 310名 	<p>共同研究及び受託研究の受入件数について、年度計画において前年度計画の3倍を超える目標を設定し、なお目標を大きく超える実績となったことは高く評価される。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 共同研究、受託研究の手続きを極力簡素化し、地域企業からの要望に迅速かつ柔軟に対応できる体制を整える。</p> <p>■ 産業振興の支援に当たっては、関係諸機関との連絡、協力関係を保ち、それをより緊密にするように努める。</p>	<p>● 県内企業等からの申し出を更に促進するため、大学も経費を負担する産学共同研究推進事業を継続実施する。また、コーディネート活動の充実により共同研究及び受託研究の受入れ件数は、70テーマ以上を目標とする。</p> <p>● 産業振興の支援に当たっては、あきた企業活性化センター等関係諸機関との連絡、協力関係を保ち、それをより緊密にするように努める。</p>	<p>○ 契約事務等受入手続の迅速化に努めた。コーディネート活動の充実により外部資金受入件数は法人化前に比べて倍増した。また、共同研究及び受託研究の受入実績は、目標を大きく上回る134件となった。</p> <p>○ 産業振興の支援に当たっては、あきた企業活性化センターや本荘由利産業科学技術振興財団、秋田県木材加工推進機構や県の関係機関、公設試験研究機関とも協力関係を保ち連携して支援するよう努めた。23年度には、新たに県内自治体の美郷町と連携協力協定を締結し、産業振興に関して、より緊密な連携を取ることにした。</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 教育機関に関する具体的方策			A	総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。
① 高等教育機関との連携			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>■ 県内の国公立大学等と遠隔授業について検討し、単位互換制度を利用しやすくする。</p>	<p>● 県内外の国公立大学等との間の遠隔授業について、文部科学省戦略的産学連携支援事業「プロジェクト4A」の成果をもとに検討するとともに、単位互換制度の利用を呼びかけ、より一層の周知を図る。</p>	<p>○ 教職科目である「教育方法論」の集中講義を、e-ラーニングシステムにより、秋田大学から発信し、本荘・秋田両キャンパスで受信する形で実施した。また、大学コンソーシアムあきたを通じて、単位互換授業の周知・PRを行った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 地域共同研究センターを中心に他大学等との情報交換や大学コンソーシアムによる連携講座等の共同事業の推進を図る。</p>	<p>● 他大学等との情報交換や大学コンソーシアムあきたによる連携講座等の共同事業を推進する。</p>	<p>○ 近隣の大学と綿密な連携を取るとともに、大学コンソーシアムあきたによる連携公開講座や高大連携の授業などを積極的に行った。</p> <p>大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業や市民講座などに講師を派遣し積極的に協力した。</p> <p>【高大連携授業】 秋田C 5講座 (教員34名) 本荘C 7講座 (教員21名)</p> <p>【市民講座】 本荘C 5講座 (教員5名)</p> <p>【中大連携授業】 秋田C 3講座 (教員4名) 本荘C 12講座 (教員12名)</p> <p>【単位互換授業】 受講者なし</p> <p>秋田大学及び国際教養大学との連携協力協定による「三大学連携事業」を開催し、留学生交流、高大連携授業、市民公開講演会を能代市の会場で行ったほか、連携市民公開講座や、学際的研究プロジェクトである「秋田県の活性化のための調査研究」などの連携事業を実施した。</p>		
<p>② 教育現場との連携</p>			<p>A</p>	<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>■ 教員が高校生向けに開く大学コンソーシアムによる高大連携授業や出前講義に積極的に協力するとともに、それらを通じて高等学校の理系教員との連携を進める。</p>	<p>● 高校等からの各種要請に応じ本学教職員を派遣するなど積極的に協力する。また、受講生から感想等を聞き取るとともに高大教員間の交流を図り、高大連携の熟度を増進させる。</p> <p>● 高校教員等が最新の知識技能を身に付けられるよう、「教員免許状更新講習」を積極的に開講する。</p>	<p>○ 県教育委員会及び各高等学校からの依頼を受け、出張講義等に積極的に協力した。また、連携事業の際には高等学校の協力を得て感想等を聞き取っているほか、12月には推薦入学者の在籍高等学校の進路指導担当教員等と情報交換会及び個別面談会を行い、高大間の接続等の問題について認識を共有できるよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロフェッショナル活用講義 : 延べ11校 ・各高等学校独自企画の出張講義 : 延べ19校 ・SSH、SPC連携 : 3校 ・個別連携 : 2校 ・総合科学教育研究センターによる英語授業、夏季合宿セミナー、理数科合同研修会等 ・大学コンソーシアムあきたを核とする高大連携事業等 <p>○ 本学教員による最新・最先端のバイオテクノロジー等に関する講義(講習)を通じて、有意義な教員免許状更新講習会の実施に努めた。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 高校生や中学生の大学見学を定期的実施し、研究室の公開等を通じて学習意欲の向上や進路の選択を支援する。</p> <p>■ 小・中学校の理科教育充実のための諸事業への協力等を積極的に推進する。</p>	<p>● 高校生や中学生の大学見学を積極的に実施し、研究室の公開等を通じて学習意欲の向上や進路の選択に関する支援を行う。先端設備を使用する実験・演習体験も実施する。</p> <p>● 県教育庁が実施する理科支援員等派遣事業における理科支援員の派遣・登録について積極的に協力し、推進する。</p> <p>● 大学コンソーシアムあきたが実施する小・中学校の理科教育充実のための諸事業への協力等を積極的に推進する。</p>	<p>○ 高校生や小・中学生の大学見学を積極的に実施した。 <高校生> キャンパス見学会、実験実習、研究室訪問体験等 <中・高校生> あきたサイエンスクラブ科学講座（県からの受託事業） <小・中学生> 研究室大公開、創造工房委員会（子ども科学教室）等</p> <p>○ 県教育庁との連携により、学内で制度の周知を図り募集した結果、博士前期課程の学生（4名）が登録し、3ヶ月～6ヶ月の期間に渡り、笹子小学校と東由利小学校において、理科教育充実のための支援を行った。</p> <p>○ 小・中学校の理科教育充実に向けた支援・協力を積極的に行った。 <小・中学生> 研究室大公開、創造工房委員会（子ども科学教室）等</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>(3) 地域社会に関する具体的方策</p>			A	
<p>■ 地域共同研究センターに窓口を設置して、地域住民の技術相談並びに“ものづくり”や“安全・安心な生活を送ること”に必要な知識の獲得・活用を支援する。</p> <p>■ 図書・情報センター等の施設の開放を進め、地域住民による利用の促進を図る。</p>	<p>● 地域連携・研究推進センターが窓口となり、地域住民の技術相談並びに“ものづくり”や“安全・安心な生活を送ること”に必要な知識の獲得・活用を支援する。</p> <p>● 各キャンパス図書・情報センターの利用方法を、ホームページや県立図書館を利用して周知する。21年度から地域等の一般利用者に対しても図書の貸出しを行うこととしたが、地域住民への一層の開放となるよう、便宜の拡大を引き続き検討する。</p>	<p>○ 地域連携・研究推進センターで84件の技術相談に応じたほか、地域や企業からの求めに応じ、研究会や講演会の講師として多数の教員が出向いた。本荘キャンパスでは、「創造学習」として夏休みに小中高生を対象にした科学教室を開催したほか、県内各小・中学校からの要請により、理数教育や総合学習の支援を行った。</p> <p>○ 県内大学等の図書館との連携については、秋田大学、秋田工業高等専門学校と相互に貸借及び文献複写を行っている。県内公共図書館との連携については、県立図書館と相互貸借を行っており、貸出39冊、借出63冊の実績であった。また、ホームページ等を通じて、引き続き学外者への周知を積極的に行い、利用促進を図った。 ・学外者入館利用者数 1,051名（22年度：802名） ・学外者利用登録数 294名（22年度：231名）</p>		<p>図書・情報センターの学外者の利用が増加しており、取組の成果がみられる。年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 地域からの求めに応じて、地域の問題解決の取組に積極的に参加する。</p> <p>■ 自治体などが主催する各種委員会等への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参加する。</p> <p>■ 公開講座は、本学の多様な専門分野の内容で構成する大学主催講座並びにそれぞれの専門分野の内容で構成する学部主催及び研究所主催講座を行う。講座内容を吟味・工夫し、さらに開催場所や日時等について受講年齢や開催場所が偏らないように努める。</p>	<p>● 地域からの求めに応じて、地域の問題解決の取組に積極的に参加する。また、連携協定を締結した市町村の施策への協力や共同研究等も積極的に行う。</p> <p>● 自治体などが主催する各種委員会等への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参加する。</p> <p>● 公開講座は、秋田市及び県北地区又は県南地区で開催する。幅広い年齢層が受講でき興味が沸くテーマや内容となるよう考慮する。また、学部や研究所主催のより地域に密着した公開講座も併せて開催する。特に、本学の教育研究への関心が高まり県内出身志願者が増加することを期待して、中学・高等学校等へ呼びかける。</p>	<p>○ 自治体や企業からの求めに応じ、地域連携・研究推進センターのコーディネーターや教員が面談や現地訪問などをし、積極的に相談に応じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター対応：15件 ・教員直接対応：69件 <p>また、八郎湖水質改善、松くい虫被害対策、菜の花循環型社会の形成などの官民一体の運動については、本学教員が主導的な役割を果たした。</p> <p>○ 本学の教職員は、国・自治体、教育機関・団体、民間企業等からの招聘による各種委員活動や講師活動などで、地域の振興等に積極的に参加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度被招聘実績：延べ655名（22年度延べ713名） うち国・秋田県・市町村：267名（22年度：315名） うち教育機関、独法、財団等：270名（22年度：287名） うち民間（NPO含む）：118名（22年度：111名） <p>○ 本学の学術研究の成果を公開し、県民に高度な学習機会を提供するため、下記の3種類の公開講座を開催した。</p> <p>【全学公開講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> [テーマ] 「秋田の中小企業経営戦略」 「条件不利地域の存在意義と魅力」 [開催地] 秋田市、にかほ市 2会場開催延べ93名参加 <p>【学部公開講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> [テーマ] 「地震被害に教えられて」 「秋田に新たな価値を生みだす私達の挑戦」 [開催地] 秋田市 3回開催 延べ163名参加 <p>【木材高度加工研究所公開講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> [テーマ] 「東日本大震災」他 [開催地] 能代市 10回開催 延べ234名参加 <p>このほか、10月～12月に、地域活性化システム論「農業再生と地域活性化」を開催し、全7回で延べ213名が参加した。科学のエッセンスや実際の研究開発者を紹介した中・高校生向け科学誌「イヌナサイエンス」を2回発行し、県内の中学生や図書館、本学の資料請求者などに無料で配布した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 公開講座のほかに学術講演やシンポジウムを積極的に開催するとともに、大学コンソーシアム及び生涯学習センターの事業に協力する。</p> <p>■ 科目等履修生・聴講生の受入れを促進するとともに、大学院における社会人再教育を推進する。</p> <p>■ 地域住民と教職員との対話型あるいは座談型の小集会を開催する。小集会は公開講座の機会などを利用して県内各地域（県南、県北、県央）でそれぞれ少なくとも年一回開催する。</p> <p>■ コーディネート機能を発揮して各部局それぞれの専門分野での地域の研究ニーズ・シーズの把握・発掘に努める。</p>	<p>● 著名人を講師に招いた公開講演会やシンポジウムを開催する。県内高等教育機関との連携協定に基づく、連携授業などの合同事業を開催する。また、「大学コンソーシアムあきた」及び生涯学習センターとの連携事業にも積極的に参画する。</p> <p>● 科目等履修生・聴講生の受入れを促進するため、関係機関への募集要項送付や市町村広報誌への掲載により周知を図るとともに、大学院での社会人再教育を積極的に推進する。</p> <p>● コーディネート機能を発揮して各部局それぞれの専門分野での地域の研究ニーズ・シーズの把握・発掘に努める。</p>	<p>○ 11月6日に公開講演会を開催した。昭和女子大学長の坂東眞理子氏による「これからの社会と女性の品格」と題した講演であり、約600名が参加した。大学コンソーシアムあきたが主催する市民講座や、高大連携授業などに講師を派遣し積極的に協力した。</p> <p>【高大連携授業】秋田C 5講座（教員34名） 本荘C 7講座（教員21名）</p> <p>【市民講座】本荘C 5講座（教員5名）</p> <p>【中大連携授業】秋田C 3講座（教員4名） 本荘C 12講座（教員12名）</p> <p>【単位互換授業】受講者なし</p> <p>秋田大学及び国際教養大学との連携協力協定による「三大学連携事業」を開催し、留学生交流、高大連携授業、市民公開講演会を能代市の会場で行った。</p> <p>○ 科目等履修生・聴講生の募集案内を地元商工会、専門学校及び予備校等へ送付して周知を図り、前期3名・後期3名を受け入れた。</p> <p>また、大学院における社会人の再教育については、入試区分に社会人枠を設けており、博士前期課程1名・博士後期課程3名の社会人を受け入れ、積極的に推進を図った。</p> <p>○ 地域連携・研究推進センターにおいて、あきた企業活性化センターや産学連携協力協定締結機関と連携し、研究ニーズ・シーズの発掘に努め、以下のとおり採択した。</p> <p>「研究シーズ育成事業」 11件 ：本学の研究シーズを活用して、将来の事業創出に向けた可能性調査を行う事業</p> <p>「産学共同研究推進事業」 8件 ：県内企業との連携を深めるため、企業と大学が研究費を折半する共同研究事業</p> <p>「研究シーズ実用化促進事業」 2件 ：事業創出のため、国等の大型プロジェクト導入に向けて研究を進める事業</p> <p>また、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）のうち、コーディネート活動に基づく「探索タイプ」に9件採択された。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 研究に関する地域のニーズに沿った研究・共同事業及び地域のシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、得られた研究成果の地域への還元を図る。</p>	<p>● 客員産学連携コーディネーターを拡大し、連携協力協定締結企業や地域のニーズに沿った研究・共同事業及び地域のシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、得られた研究成果の地域への還元を図る。</p>	<p>○ 県内企業との共同研究を促進するため、産学連携事業（研究シーズ育成事業、産学共同研究推進事業、研究シーズ実用化促進事業）の研究成果を報告書にまとめて公表するとともに、研究成果の地域還元を促進するため、本学の「特許・シーズ集」を発行した。 22年11月に導入した客員産学連携コーディネーター制度の委嘱先である秋田銀行のネットワークを活用し、共同研究を進め、24年3月特許共同出願をした。 特許出願内容「皮革類の除菌方法」</p>		

				評定
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A
1 運営手法に関する目標を達成するための措置				A

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 理事長及び役員の業務分掌と権限を明確化するとともに、経営協議会等における学外者の意見を積極的に取り入れ、適切な運営に反映する。</p> <p>■ 各部局の役職者の責任と権限を明確にして、迅速かつ効率的な組織活動を推進する。</p>	<p>● 経営協議会において、様々な分野で活躍している学外委員から幅広く意見を取り入れ、法人運営に反映する。</p> <p>● 役員と部局長・学科長がそれぞれの責任を果たすとともに、連携と意思疎通に努め、迅速かつ効率的な大学運営を行う。</p>	<p>○ 23年6月、10月、24年3月と3回開催し、所掌事項の審議のほか、特に法人化後第2期目の中期計画（案）について意見交換を行い、中期計画に取り入れた上で法人運営に反映させることとした。</p> <p>○ 役員と部局長・学科長等の責任や権限は十分に周知され、円滑な運営がなされている。23年度の役員会は51回（ほぼ毎週）、教育研究協議会は12回（毎月）、経営協議会は3回、キャンパス懇談会は秋田キャンパスで8回、本荘キャンパスで9回開催した。 学長である理事長のリーダーシップは強く発揮されている。役員会を毎週開催し、重要な事項は充分意思疎通を図りながら情報共有を心がけている。部局長・学科長等とは、主に教育研究協議会、キャンパス懇談会の場を通じて、運営的な事項も含めて広く議論している。 主に教員評価に関する意見調整の場として、部局長会議を7回開催し、各部局との意思疎通を図りながら学内の意見をまとめ上げた。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 各部署の達成度評価を実施し、その結果に基づいて人員配置と予算配分の見直しを行う。</p>	<p>● 自己点検・評価、法人評価及び大学評価の結果を勘案し、未解決事項や成果が不十分な取組に人員や財源の投入を行い、関連事業の強化・推進に努める。また、予算の硬直化を回避し、新たな業務に柔軟に対応するため、今後の財政運営の在り方について検討する。</p>	<p>○ 21年度自己点検・評価において明らかにした要改善事項（大学院定員の未充足解消、分散するキャンパスの効率的運営、外国人留学生の受入れ、施設整備・機器更新等）及び22年度大学評価（認証評価）の指摘事項（シラバス改善や中途退学者の改善、海外大学との交流促進等）に引き続き取り組むとともに、第2期中期計画に反映させた。 教育改革、学生支援、キャリア教育については、「教育本部・センター設置構想」をまとめ、教育本部内にそれぞれ新たなセンターを設置し、取組を強化することとした。 国際交流については、体制整備に取り組み、専任職員の配置や予算措置により強化することとした。また、主に剰余金により整備してきた施設設備及び教育研究機器は、23年度より県から計画的に補助金の交付を受けることとなった。 今後も、新たな業務に対応できるよう、業務の効率化や経費節減といった経営努力に努めるとともに、施設・設備の整備においては、人件費や光熱水費等の運営経費を節減する視点を強化していく。</p>		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				評定
2 評価結果の業務への迅速な反映に関する目標を達成するための措置				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 役員会は、各部署が実施すべき具体的項目、達成目標及び評価方法を明示し、定期的にその達成度を確認する。</p>	<p>● 役員会は、大学評価結果及び法人評価結果による助言事項や改善事項を解決するため、所管の業務本部や部局に改善を指示する。年度末において、改善状況を報告させ確認する。</p>	<p>○ 県地方独立行政法人評価委員会による法人評価の結果を受け、良い評価を得た項目の更なる向上と改善すべき事項についての対策検討を各本部長及び各部署長へ指示するとともに、教育研究協議会やキャンパス懇談会において随時意見交換を行った。 特に「B」評価が続いている「大学院における定員未充足」の課題については、入学志願者増加対策の取組を継続し、特待生制度の拡充、学内進学者増加対策、保護者への大学院進学メリットの説明など各種対策を講じた。また、学生にとって魅力ある大学院とするため、スーパー連携大学院プログラムの取組を推進するとともに、秋田大学との共同専攻として、循環型社会に対応した人材を養成する「共同ライフサイクルデザイン工学専攻」の設置認可を受け、学生募集を行った。 大学院の24年度新入学生は、両研究科合わせて77名（内本学から69名）、入学定員充足率は84.6%となり、前年度の充足率を維持した。特に、生物資源科学研究科の充足率は84.8%（22年度：57.6%）と大幅に向上した。 各本部、各部署における改善への取組状況は、適宜役員会・教育研究協議会に経過を報告した。 22年度に適合認定を受けた大学基準協会による大学評価（認証評価）の指摘事項や、国際交流の活性化についても、役員会等の場を通じて理事長が改善実施を指示し、随時経過報告があった。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 部局ごとの達成度評価が可能となるように、具体的な評価・点検項目を明示し、定期的な評価結果と具体的な改善目標を各部局に伝達する。</p> <p>■ 各部局の活動状況を定期的に公開するとともに、地域との意見交換を行う場を設け、教育研究内容の見直しと、研究成果の地域への普及を図る。</p>	<p>● 外部評価結果や自己点検・評価結果は全部局に通知する。その中で改善すべき課題や取り組むべき目標については、具体的に所管本部が部局に指示する。困難であったり中長期的取組となる場合は、役員会や教育研究協議会、キャンパス懇談会等の場で議論する。</p> <p>● ホームページ等各種媒体を通じて、大学の活動状況を積極的に公開し、地域住民や企業、業界団体等との意見交換を行う場を設け、教育研究内容及び研究成果の地域への普及を図る。</p>	<p>○ 自己点検・評価における要改善事項について、「23年度改善状況」としてその後の状況や見解を整理した。理事長は各本部長及び各部長に改善への取組を指示し、随時意見交換を行うとともに経過報告を受けた。組織変更、教育カリキュラムの改革、財源対策など、全学に関わる重要課題であり中長期的な取組が必要なものについては、役員会や経営協議会、教育研究協議会、キャンパス懇談会での議論を踏まえ、第2期中期計画に反映させた。</p> <p>○ 部局の活動状況を含め大学全体の動きは、ホームページ掲載はもとより、県政記者クラブや新聞紙面の定期掲載枠の活用など、大学の成果や取組について、リアルタイムな情報提供を行った。また、次のような多様な機会を利用して、研究成果や技術開発に関する公開・普及と企業や業界等との意見交換を行った。</p> <p>「鳥海高原「桃野」菜の花まつり」 (23年5月 県、NPO法人等と共催) 「異分野研究交流プラザ」 (23年4月、6月、8月、10月、24年1月 県主催) 「コラボ産学官技術説明会」(23年6月 主催) 「ラズベリー公開シンポジウム」(23年8月 主催) 「秋田県立大学・農林水産技術センター・総合食品研究センター連携研究推進フォーラム」(23年10月 主催) 「あきた産学官連携フォーラム2011」 (23年11月 県、秋田大学、秋田工業高等専門学校、企業活性化センター等と共催) 「秋田産学官共同研究拠点センター新技術説明会」 (23年11月 秋田大学、秋田工業高等専門学校と共催) 「コラボ産学官研究発表会」(24年2月 主催)</p> <p>以上のほかにも、地元企業との研究会活動や研修事業への協力、自治体との連携協力事業などを通じて研究資源や研究成果の地域への普及に努めた。</p>		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

評 定

3 組織等の見直しに関する目標を達成するための措置

A

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 社会の要求に対応した大学の在り方を点検する組織体制を確立する。</p> <p>■ 優秀な人材の確保とその育成を常に志向し、時代に応じた人事制度となるように、不断の見直し及び改善に努める。</p> <p>■ 弾力的勤務形態の導入や兼職・兼業の制限緩和などを行う。</p>	<p>● 社会の要求に対応した大学の在り方について、経営協議会、教育研究協議会及び役員会等で常時点検する。</p> <p>● 本学の教育実態に応じた人事制度となるように、実態を把握し、必要に応じて見直し及び改善に努める。また、事務職員の研修を引き続き実施するなど専門性の向上に努める。</p> <p>● 教育、研究や地域貢献を効率よく行うため、弾力的勤務形態や兼職・兼業の適正な運用に努める。</p>	<p>○ 大講座制を活かした機動的で柔軟な教育研究組織の在り方、本学の幹となる研究の確立、国際交流の促進、学生支援の拡大、業務運営の効率化など、大学を取り巻く社会環境の厳しさを乗り越え、個性輝く大学づくりをどう実現するかを役員会等において議論し、第2期中期計画に反映させた。このほか、大学の在り方については、国や中央教育審議会等の動向を注視しながら、県内においては県・県議会、周辺市町村・関連財団の意見を傾聴し、また本学に対する各種メディアの評価など、多方面からの情報把握に努めている。個性輝く大学を目指し、限られた財源と人員をいかに効果的に投入するか、常に最適な大学経営の在り方を追求している。</p> <p>○ 新規教職員の採用に当たっては、優秀な人材の確保のため公募制を原則としており、複数の最終候補者について役員面接を行い採用決定した。プロパー職員の研修については、4校（本学、秋田大学、国際教養大学、秋田工業高等専門学校）共同によるフォローアップ研修会（採用2～3年の者を対象）に3名の職員が参加した。その他、以下の研修を導入した。</p> <p>①初任者研修（前期4月、後期9月） 対象：新規採用プロパー職員及び新規県派遣職員 内容：大学職員としての基礎的知識、大学の方向性、業務課題の理解</p> <p>②能力開発研修 内容：県自治研修所の研修に延べ25名が参加した。</p> <p>③公立大学法人会計セミナー 決算報告業務コースと公立大学法人会計セミナーに延べ9名が参加した。</p> <p>このほか、各チームの業務研修については、必要に応じて研修会に参加させるなど専門性の向上を図った。</p> <p>○ 教員は裁量労働制を導入しているほか、事務局職員のうち教務学生業務及び図書館業務担当者については、学生の利便性を考慮して、昼休みの交替勤務の実施や遅番等のローテーションを組んだ変則勤務を導入している。（遅番は、教務学生業務が18:30まで、図書館業務が19:00までとなっている。）兼業については、公益法人の業務を兼業する場合には原則許可制で、国又は地方公共団体、学校等からの委嘱を受けて行う公共性の高い業務の場合は届出制としている。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 女性教職員の雇用を拡大する。</p> <p>■ FD活動を充実させ、活性化させる。</p> <p>■ 学生と教員の対話の場を設け、教育組織の定期的な点検を実施する。</p> <p>■ 開学記念日などを利用して、企業・市民との対話の場を設け、教育、研究及び地域貢献における成果の定期的な点検を実施し、その結果に基づいて教員組織の見直しを行う。</p>	<p>● 能力を重視した公正な採用により、教職員の適正な雇用に努める。</p> <p>● 平成23年度からは機器等の設備更新業務が増加することから、それに対応した事務組織の見直しを行う。</p> <p>● 大学コンソーシアムあきたや学外セミナー等に積極的に参加することによりFD/S D活動を充実させる。</p> <p>● 学生と教員の対話の場を通じて、教育組織の定期的な点検を実施する。</p>	<p>○ 23年度は以下のとおり教職員を採用した。 ・教員 : 14名採用 (うち女性2名) ・事務局職員 (プロパー職員) : 8名採用 (うち女性2名) この結果、女性教員は14名 (6.4%)、女性職員 (プロパー) は18名 (33.9%) となった。</p> <p>○ 県からの施設設備費等補助金による施設設備整備及び教育研究機器整備が始まったことから、各本部が連携・役割分担し更新業務に当たる体制を整え、増加する業務に対応した。</p> <p>○ 全学教務・学生委員会FD専門部会を3回開催 (うち2回はメール協議) するとともに外部講師を招いての「FD講演会」を実施したほか、新任教員等研修会を開催した。また、学部学生及び大学院学生による授業アンケート、オフィスアワー、シラバスの内容改善、授業公開等について検討を加え、それぞれ実施したほか大学コンソーシアムが主催するFD/S D研修会に参加した。FDを牽引する教員の育成を図るため、他大学が主催するアカデミック・ポートフォリオ作成等のワークショップに積極的に参加した。</p> <p>○ オフィスアワーや学年担当教員と学生との面談、学生と学長との懇談会等といった学生との対話を通じ、時代に即応した教育組織の見直し、改善について点検を行った。</p>		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				評定
4 実績に基づく評価に関する目標を達成するための措置				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 公平性や透明性が高い評価制度を構築し、教職員の高い志気を維持する。</p> <p>■ 教育、研究、地域貢献、組織貢献等の領域に対して、質的な評価も含めた総合的な観点から教職員の評価を行う制度の確立を目指す。</p> <p>■ 部局等の特徴が反映されるような多様性のある評価システムの確立を目指す。</p>	<p>● 教員評価を実施する。</p> <p>● 上記教員評価を実施する過程等において、より良い制度とするために検証を行うとともに、引き続き専門家による授業評価を実施する。</p> <p>● 部局等の特徴が反映されるようなウエイト付けを行うなど、多様性のある評価システムの確立を目指す。</p>	<p>○ 教員評価を、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象教員：最終評価30名、中間評価14名 ・評価項目： <ul style="list-style-type: none"> ①21、22年度実績報告書（教育領域・研究領域・地域貢献領域・学内貢献領域） ②授業評価結果等 ・評価方法： <ul style="list-style-type: none"> ①一次評価（部局長）、二次評価（各領域担当理事）を経て役員会にて各教員の評点を決定 ②対象教員には、個人ごとに評点を通知 ③各教員から結果への異議申立（11件） ④異議申出審査機関（法人の役員及び監事で構成）にて、内容を審査のうえ、異議申立者に文書で通知（希望者とは役員面談を実施） ⑤役員会にて最終確定 <p>上記の評価結果を再任可否の参考として活用したほか、再任契約における年俸改定に反映させた。</p> <p>○ 最終評価を終えてから、役員と各部局長で組織する部局長会議を計7回開催し、今後の評価制度の在り方について検討した。検討の結果を確認事項としてまとめ、その内容については各キャンパスで説明会を2回開催し、説明の上、質疑応答をして教員に周知した。</p> <p>○ 授業評価については、18年度からおおむね2年に1回のペースで実施しており、24年度も引き続き実施する。</p> <p>○ 教員については、職務（教授、准教授、助教等の役職別、学部（研究科）、総合科学教育研究センター、木材高度加工研究所の勤務別）に応じて各評価領域（教育、研究、地域貢献及び学内貢献）で求められる成果が異なることを踏まえ、各教員個々の特性・自立性を尊重して各評価領域のウエイト付けを実施している。</p> <p>また、事務職員については、職責に応じた評価シート（6種類）により業務評価、能力評価を実施したほか、マネジメント・チェック（部下が上司を評価）を実施した。</p>		<p>教員評価制度について、問題点の整理等、制度の在り方についての検討が継続して行われており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

				評 定
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				A
1 自己財源の確保に関する目標を達成するための措置				A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
<p>■ 地域社会の要望に応じた有料の講習・研修制度の実施を検討する。</p> <p>■ 知的財産の適正な管理や積極的な公表により、企業等との連携を図り、技術移転を積極的に進めることにより特許、技術指導等の収入増加に努める。</p> <p>■ 各種研究助成金等の公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、学内への周知を図って、外部資金の増加に努める。</p> <p>■ 産学官民連携を推進し、受託研究費や奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。</p>	<p>● 地域社会の要望に応じた講習・研修制度の実施を検討する。</p> <p>● 引き続き、共同研究員の受入れに係る諸経費を派遣元企業から負担してもらう研究料の確保に努める。</p> <p>● 知的財産の適正な管理とホームページや印刷媒体による積極的な公表、地域連携・研究推進センターのコーディネート活動等により、技術移転を積極的に進め、特許や技術指導等の収入確保に努める。</p> <p>● 各種公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、地域連携・研究推進センターのイントラネットやコーディネーターを介して学内への周知を図り、外部資金の増加に努める。</p> <p>● あらゆる機会を通じて本学の研究シーズを発信しながら、産学官民連携を推進し、共同研究及び受託研究費等の外部資金の獲得に努める。</p>	<p>○ 連携協力協定を締結している県内自治体からの具体的な要望内容を検討している。</p> <p>○ 研究料は、木材高度加工研究所で1件の受入れがあった。このほか、受託分析を41件受けた。</p> <p>○ 本学の知的財産を「特許・シーズ集」として公表したほか、知的財産担当コーディネーターが積極的に関わり技術移転に取り組んだ。 ・23年度技術移転収入：4件（1,234千円）</p> <p>○ 外部資金説明会への参加やインターネット等で積極的に公募情報を収集し、イントラネットを活用して迅速に学内周知を図ったほか、コーディネーターが個別相談に対応した。また、科学研究費補助金についての学内説明会を、本荘・秋田両キャンパスで開催した。</p> <p>○ 外部資金獲得に努めた結果、23年度の状況は次のとおりとなった。</p> <p>総額 : 306件、504百万円（13件増、27百万円増） うち受託研究費 : 78件、190百万円（2件減、25百万円減） 共同研究費 : 56件、25百万円（8件増、8百万円減） 奨学寄附金 : 33件、25百万円（25件減、4百万円減） 科学研究費補助金 : 64件、129百万円（7件増、10百万円増） 受託事業等 : 75件、135百万円（25件増、53百万円増） （四捨五入により合計値は合わない）</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。特に、受託事業等による外部資金の獲得が引き続き良好であり、件数、金額とも更に大きな伸び（25件増、53百万円増）を示しており高く評価される。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 上記の施策をより一層推進させるため、地域共同研究センターのコーディネーター機能を充実させ、産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究ニーズの掘起しを行う。</p>	<p>● 連携協力協定締結の金融機関やあきた企業活性化センター等とも連携しながら、地域連携・研究推進センターのコーディネーター機能を充実させ、産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究ニーズの掘起しを行う。</p> <p>● 民間企業から性能検査・解析業務の受託等によって、受託事業収入の確保に努める。</p>	<p>○ 地域連携・研究推進センターが、あきた企業活性化センターや本荘由利産業科学技術振興財団等の関係財団、そして本学と連携協力協定を結んだ金融機関とも連携し、共同研究等のニーズの掘り起こしを継続実施した。 22年11月に導入した客員産学連携コーディネーター制度の委嘱先である秋田銀行のネットワークを活用し、共同研究を進め、24年3月特許共同出願をした。 特許出願内容「皮革類の除菌方法」</p> <p>○ 民間企業等からの試験・解析業務受託により、75件、135百万円の受託事業収入を確保した。</p>		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				評定
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 業務の外部委託、他大学との共同事務処理の検討及び推進を図る。</p> <p>■ 他大学（特に私立大学）との比較における事務効率改善を積極的に行う。</p> <p>■ 省エネルギーに対する意識啓発を行い、その推進に努める。</p>	<p>● 業務の外部委託、他大学との共同事務処理の可能性を調査する。</p> <p>● 他大学の事務組織体制について調査を行い、本学の事務改善を進める。</p> <p>● 省エネルギーに対する意識啓発の継続とともに、平成22年度に策定した改正省エネ法の中長期計画に基づき、全学的に省エネ対策を実施する。</p>	<p>○ 施設設備等の外部委託について、委託仕様（積算単価、保守範囲）の見直しにより、コストを削減した。 ・対前年比：約16,415千円減</p> <p>○ 事務改善については、内部監査の指摘等を受け、科学研究費補助金事務、資産管理事務等、時間外勤務の縮減等の改善を実施した。</p> <p>○ これまでの省エネルギー対策の結果を検証するため、全学で消費されているエネルギーの総量を集計した。23年度は大震災の影響による全国的な電力不足に対応するため、徹底した省エネに取り組み、エネルギー使用量は対前年度比マイナス21.9パーセントであった。 ・全学総エネルギー使用量（原油換算値kℓ） 19年度：4,417 20年度：4,288 21年度：4,260 22年度：4,434 23年度：3,463 今後とも、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく中期計画（22年度、経産省・文科省に届出済み）に沿って本学の施設整備の更新を進めることにより、計画目標達成に取り組む。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					評定
3 資産活用に関する目標を達成するための措置					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>■ 施設・設備の共同利用の推進や施設の運営方法の改善を図り、効率的な運用に努める。</p> <p>■ 定期的な資産の点検及び評価を実施する。</p> <p>■ 教育研究に支障のない限り学内施設を開放し、収益を得るとともに、学会活動や地域活動での有効活用にする。</p>	<p>● 共通利用機器の優先的な更新や施設・設備の運営方法の改善を図り、効率的な運用に努める。</p> <p>● 定期的な資産の点検及び評価を実施する。</p> <p>● 講義室、講堂、屋外運動施設など需要の高い学内施設を中心に開放し、学会活動や地域活動での有効活用にする。</p>	<p>○ 生物資源科学部において、共通機器管理室を設置（専任の准教授を配置）し、共通機器の維持管理及び機器使用講習会等を実施している。 公設試験研究機関、秋田大学、本学が保有する研究機器の有効利用（相互利用等）を推進するために秋田県が構築した「研究機器相互利用システム」に36件の機器を登録している。</p> <p>○ 固定資産全てについて、使用責任者からの調査票徴収による点検及び現物確認による実査を行い、現物の有無、使用状況等について適切な管理を行った。</p> <p>○ 講義室等の室内施設については、講義の支障とならないよう調整を図りながら開放している。また、野球場、陸上競技場等の屋外施設についてもサークル活動等の支障とならないよう調整を図りながら施設を開放している。 23年度は、陸上競技場グラウンドの使用申込みが多数あり、地域貢献の面からも可能な限り開放した。 使用料については、使用場所・目的等により規程による減免措置等を講じる場合を除き、定められた使用料等を徴収している。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>	

Ⅳ 教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標を達成するためにとるべき措置					評定
1 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>■ 全学的なPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを保証する組織体制を確立する。</p>	<p>● 平成21年度及び22年度自己点検・評価における未解決課題及び平成22年度大学評価結果の助言事項等について、改善に取り組む。大学認証評価機関の大学評価基準が改定されるため、それに対応して、自己点検・評価項目等の見直しを行う。</p>	<p>○ 自己点検・評価における要改善事項について、「23年度改善状況」としてその後の状況や見解を整理した。理事長は各本部長及び各部局長に改善への取組を指示し、随時意見交換や経過報告を受けた。 22年度に適合認定を受けた大学基準協会による大学評価（認証評価）の指摘事項や、国際交流の活性化についても、役員会等の場を通じて理事長が改善実施を指示し、随時経過報告があった。 大学認証評価機関の大学評価基準が改定されたため、自己点検・評価項目等の見直しに着手した。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>	

IV 教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標を達成するためにとるべき措置					評 定
2 説明責任に関する目標を達成するための措置					A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
<p>■ 大学案内や大学のホームページなどの充実を図り、県民や学生等への説明責任を果たす。</p> <p>■ 公開講座の実施などにより、教育研究の成果を公表し、成果の有効活用を図る。</p> <p>■ 教育研究の成果が活用されているかを定期的に点検する。</p>	<p>● 大学評価結果、法人評価結果、財務諸表、決算報告書、事業報告書、監査報告書、その他教育研究情報を積極的にホームページに掲載して公表する。大学総合案内誌や法人パンフレット、研究紹介など紙媒体での情報発信及び内容の充実を努める。平成23年度は新たに大学紹介の映像版を制作する。</p> <p>● 公開講座をはじめ、学部等において実施する研究成果発表会、県内他大学、試験研究機関等の合同研究発表会・産学官連携フォーラムなど多様な機会を通じて教育研究成果の発信に努める。</p> <p>● 教育研究成果の活用状況について自己点検評価等を通じて点検を行う。</p>	<p>○ ホームページは情報公開の主要なツールと捉え、法人情報についても積極的に公開を行い、情報量の拡大を図るとともに、学外からも容易に閲覧できるようコンテンツを整えた。また、ユーザビリティについても外部の審査を受け、その結果を反映したホームページのリニューアル計画を立案し24年度にリニューアルを行うこととした。大学パンフレットとしては、海外との交流を積極的に行うため、英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）の4言語で制作した。映像版の制作においては、費用及び制作内容について再度検討を行うこととした。</p> <p>○ 両学部、研究所において、研究成果発表会やフォーラムを開催した。また、研究活動の業績を冊子にして他大学や研究機関に配布した。国内外の学会のほか、県や自治体、NPO法人、産学連携支援機関の主催するシンポジウム・フォーラムなどあらゆる機会を活用して研究成果の発表と研究活動の紹介に努めた。</p> <p>○ 県地方独立行政法人評価委員会による法人評価を通じて、研究資源の有効活用や知的財産の創造と活用などの観点から、教育研究成果の活用状況について点検を行った。受託研究・共同研究が順調に推移し、特許実施許諾などによる県内企業への技術移転は14件に達した。産学官連携による商品化事例は20件を超えた。中には学生が共同研究を通じて就職した企業もある。引き続き、地域連携・研究推進センターを中心に、企業との連携やコーディネート活動を強化し、地域貢献、研究成果還元に力を入れていく。</p>		<p>大学紹介の映像版の製作がなされなかったものの、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>	

V その他業務運営に関する重要事項					評 定
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
<p>■ 労働安全衛生法等に依拠した安全教育と研修を実施するとともに、環境改善のための設備の改善・充実を図る。</p> <p>■ 機器及び各種施設等について中長期的な整備・更新計画を策定し、実施する。</p>	<p>● 安全意識の高揚を図るための各種事業を実施する。また、危険箇所や普段人が立ち入らない箇所については重点的にキャンパス安全衛生パトロールを行う。</p> <p>● 各種施設、設備等についてキャンパスごとに、中長期的な整備・更新計画に基づき、これらの現況及び予算等を勘案しながら順次実施する。</p>	<p>○ 安全衛生意識の高揚を図るため、以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質等取扱者講習会（7月 外部講師） ・ 生活習慣病予防講習会（12月 産業医） ・ 作業環境測定（年2回） ・ 放射線取扱に関する安全講習会（9月 外部講師） <p>また、環境改善のためのキャンパスパトロールを実施した。</p> <p>○ 全学の各種施設・設備について、中長期的な整備・更新計画を策定しており、予算・設備等の状況等を見極めながら順次実施する。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>	

				評 定					
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画						A			
1 予算						A			
中 期 計 画 の 項 目			年 度 計 画 の 項 目		年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等		
平成18年度～平成23年度 (単位：百万円)			平成23年度予算 (単位：千円)		平成23年度決算 (単位：千円)		年度計画を順調に実施していると認められる。		
区 分 金 額			区 分 金 額		区 分 金 額				
収 入	運営費交付金	26,220	収 入	運営費交付金	3,739,134	収 入		運営費交付金	3,739,134
	授業料等収入	6,674		授業料等収入	1,151,414			授業料等収入	1,192,450
	受託研究等収入	421		受託研究等収入	240,599			受託研究等収入	333,480
	施設整備費補助金	318		施設整備費補助金	901,123			施設整備費等補助金	901,123
	その他収入	1,000		その他収入	238,811		目的積立金取崩	564,838	
計		34,633	計		6,271,081	計		6,976,063	
支 出	教育研究経費	10,605	支 出	教育研究経費	1,559,301	支 出	教育研究経費	2,078,394	
	受託研究等経費	421		受託研究等経費	240,599		受託研究等経費	335,868	
	人件費	20,943		人件費	3,079,068		人件費	2,900,209	
	一般管理費	2,346		一般管理費	490,990		一般管理費	429,245	
	施設整備費	318		施設整備費	901,123		施設整備費	901,123	
計		34,633	計		6,271,081	計		6,644,839	
<p>[人件費の見積り]</p> <p>■ 期間中総額20,943百万円を支出する。 なお、人件費は、役員報酬並びに教職員給料諸手当、法定福利費及び退職手当に係るものであり、平成19年度以後は、平成18年度の人件費と同額で試算している。</p> <p>[運営費交付金の算定ルール]</p> <p>■ 中期目標・計画の達成のために必要と考えられる標準的な支出経費に各年度の特種要素を加算した合計額から、見込まれる標準的な収入を差し引いた額を、各年度の運営費交付金額とする。</p> <p>運営費交付金額＝支出－収入 支出＝A(直接教育費等経費)＋B(その他教育費等経費)＋C(人件費)＋D(特殊経費) 収入＝E(授業料)＋F(入学料)＋G(入学検定料)＋H(受託収入)＋I(補助金)＋J(その他収入)</p>			<p>[人件費の見積り]</p> <p>● 期間中総額3,079,068千円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当並びに引継教員退職手当並びに法定福利費に相当する費用である。</p>		<p>○ 人件費の支出実績：期間中、2,900,209千円を支出した。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当並びに引継教員退職手当並びに法定福利費に相当する費用である。</p>				

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

評 定

2 収支計画

A

中 期 計 画 の 項 目			年 度 計 画 の 項 目		年度計画に係る実績		評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
平成18年度～平成23年度 (単位：百万円)			平成23年度 (単位：千円)		平成23年度 (単位：千円)			年度計画を順調に実施していると認められる。	
区	分	金 額	区	分	金 額	区	分		金 額
費用の部		37,410	費用の部		6,056,295	費用の部			6,299,273
教育研究経費		10,399	教育研究経費		1,309,301	教育研究経費		1,375,251	
受託研究等経費		421	受託研究等経費		240,599	受託研究等経費		271,442	
人件費		20,943	人件費		3,079,068	人件費		2,897,301	
一般管理費		2,350	一般管理費		440,990	一般管理費		571,251	
減価償却費		1,223	減価償却費		986,337	減価償却費		980,933	
臨時損失		2,074	雑損			雑損		203,095	
収益の部		37,410	収益の部		6,056,295	収益の部		6,486,790	
運営費交付金収益		26,014	運営費交付金収益		3,739,134	運営費交付金収益		3,746,606	
授業料等収益		6,674	授業料等収益		851,414	授業料等収益		1,040,707	
受託研究等収益		421	受託研究等収益		240,599	受託研究等収益		293,316	
資産見返物品受贈額戻入		1,091	資産見返物品受贈額戻入		821,100	資産見返物品受贈額戻入		803,154	
資産見返運営費交付金等戻入		132	資産見返運営費交付金等戻入		147,842	資産見返運営費交付金等戻入		134,718	
雑益		1,004	資産見返寄附金戻入		15,374	資産見返寄附金戻入		17,938	
臨時利益		2,074	資産見返補助金等戻入		2,021	資産見返補助金等戻入		691	
純利益		0	雑益		231,811	雑益		449,660	
			物品受贈益			物品受贈益		0	
			その他収益			その他収益		449,660	
			純利益		0	純利益		187,517	
						目的積立金取崩額		166,507	
						総利益		354,024	

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画						評定		
3 資金計画						A		
中期計画の項目			年度計画の項目		年度計画に係る実績		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成18年度～平成23年度 (単位：百万円)			平成23年度 (単位：千円)		平成23年度 (単位：千円)			年度計画を順調に実施していると認められる。
区	分	金額	区	分	金額	区	分	
資金支出		34,633	資金支出		6,271,081	資金支出		7,220,526
業務活動による支出		34,113	業務活動による支出		5,054,995	業務活動による支出		5,200,136
投資活動による支出		520	投資活動による支出		1,201,123	投資活動による支出		1,454,486
財務活動による支出		0	財務活動による支出		14,963	財務活動による支出		14,963
次期中期目標期間への繰越金		0	次年度への繰越金		0	次年度への繰越金		550,941
資金収入		34,633	資金収入		6,271,081	資金収入		7,220,526
業務活動による収入		34,319	業務活動による収入		5,368,658	業務活動による収入		5,365,708
運営費交付金による収入		26,220	運営費交付金による収入		3,739,134	運営費交付金による収入		3,739,134
補助金等による収入		0	補助金等による収入		17,600	補助金等による収入		25,799
授業料等による収入		6,674	授業料等による収入		1,151,414	授業料等による収入		1,125,187
受託研究等による収入		421	受託研究等による収入		240,599	受託研究等による収入		305,198
その他収入		1,004	その他収入		219,911	その他収入		170,390
投資活動による収入		314	投資活動による収入		902,423	投資活動による収入		436,649
財務活動による収入		0	財務活動による収入		0	財務活動による収入		0
			前年度からの繰越金		0	前年度からの繰越金		1,418,169

VII 短期借入金の限度額						評定			
■ 運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を5億円（運営費の月平均の1カ月相当額）とする。						● 運営費交付金等の受入遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を5億円（運営費の月平均の1.6ヶ月相当額）とする。	○ 借入実績なし		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					

VIII 重要な財産の譲渡等に関する計画						評定		
なし						なし		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等				

評 定

IX 剰余金の使途

A

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>■ 中期計画期間中に生じた剰余金は、以下の経費に充てる。 教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費</p>	<p>● 目的積立金の一部を取り崩し、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るため、以下の経費に充てる。 ・施設整備（秋田キャンパス渡り廊下補修ほか） ・備品整備（F I Dガスクロマトグラフほか）</p>	<p>○ 23年度目的積立金残高 327,830千円と22年度決算剰余金の県知事承認額 242,912千円の合計 570,742千円のうち、564,838千円を取り崩し、整備計画に従い、以下のとおり教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てた。</p>		<p>適切であると認められる。</p>	
		(単位：千円)			
		整 備 内 容	実 績 額		
		施設・設備整備総額	293,654		
		・秋田キャンパス渡り廊下防水及び外壁改修	41,790		
		・秋田キャンパス実験用フリーザー等更新	32,235		
		・秋田キャンパス照明制御盤更新	22,050		
		・秋田キャンパス図書館閉架書庫電動書棚整備・図書館スクリーン設置工事	18,286		
		・秋田キャンパス電力計測システム設置工事	16,264		
		・秋田キャンパスソーラー防犯灯設置工事	12,600		
		・秋田キャンパス動物飼育室建て替え他	17,885		
		・本荘キャンパス照明制御盤更新	18,165		
		・本荘キャンパス各棟出入口ドア改修	8,925		
		・本荘キャンパス創造工房渡り廊下及び風除室設置	6,300		
		・本荘キャンパス学部棟学習交流環境整備他	10,989		
		・大潟キャンパスフィールド教育研究センター施設修繕	16,403		
		・大潟キャンパス学生寮修繕	13,348		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		・大潟キャンパスシャトルバス更新他	21,725		
		・木材高度加工研究所中央監視装置更新	10,500		
		・木材高度加工研究所機械警備システム更新他	16,330		
		・セミナーハウス施設改修	9,859		
		教育・研究機器整備総額	271,184		
		合計	564,838		

					評定
X 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項					A
1 施設・設備等の整備に関する計画					A

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
(単位：百万円)			(単位：千円)			(単位：千円)				年度計画を順調に実施していると認められる。			
整備内容	予定額	財源	整備内容	予定額	財源	整備内容	実績額	財源					
農場暗渠設備整備	41	運営費交付金(41)	本荘キャンパスエアコン更新他	359,012	施設整備費補助金(全額県単補助)	施設整備総額	359,414	施設設備費等補助金(359,012) 目的積立金(402)					
大潟キャンパス校舎等改修	318	施設整備費補助金(318)	施設整備										
金額については見込であり、今後、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。			3Dハイスピード数値流体解析装置他機器整備	542,111	施設整備費補助金(全額県単補助)	・本荘キャンパスガスヒートポンプエアコン更新工事	199,710	施設設備費等補助金					
			金額については、見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加される場合がある。			・本荘・秋田キャンパス空冷ヒートポンプエアコン更新工事			19,614		施設設備費等補助金(19,212) 運営費交付金(402)		
						・秋田キャンパス電話交換機更新工事						27,897	施設設備費等補助金
						・大潟キャンパス受変電設備更新工事							
						・木材高度加工研究所エアコン更新工事						11,004	施設設備費等補助金
						機器整備総額							
						農場暗渠設備整備				4,305		運営費交付金	
						合計				906,211			

X 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項				評定
2 人事に関する計画				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 人事計画の方針及び人員に関する指標			A	総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。
① 人員計画			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育課程の編成、学生数の変動等に柔軟に対応した教職員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大講座制への移行を活かした柔軟な教員配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大講座制を活かした教員採用計画を作成し、教員募集を行った。 		
② 人事に関する指標			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 期初の常勤教職員数304人以内 期末の常勤教職員数304人以内 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員数 304人以内 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 期末の常勤教職員数 297人 (教員221人、事務職員76人) 		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 人材の確保に関する方針			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員の人材は、これを広く世界に求め、評価制度や年俸制を導入することにより評価結果が適切に反映される報酬制度を構築して優秀な人材を確保するとともに、任期制の導入により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の人材確保にあたっては広く周知を図るとともに、教員については評価結果を年俸制や任期制に適切に反映させることにより、優秀な人材の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な人材を確保するため、教職員の募集は公募制を原則とし、教員の場合は、大学ホームページ、研究者人材データベース（JREC-IN）、学会誌等に掲載し、事務局職員（プロパー職員）の場合は、大学ホームページ、リクナビ、新聞（2紙）に掲載するなど広く募集活動をし、複数の最終候補者について、役員面接を行い採用決定した。 		